

開 会 午前10時00分

○議長（阿部六平君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（阿部六平君） 日程第1、一般質問を行います。

東梅 守君の一般質問を許します。ご登壇願います。

○3番（東梅 守君） それでは、議長のお許しが出ましたので、一般質問をしたいと思っております。新生会の東梅です。よろしくお願いいたします。

まずは、質問に入る前に、あの震災から1年過ぎました。先日の合同慰霊祭では、私自身、決意を新たにしたところでございます。また、これまで町長初め職員の皆様にはご苦勞があったことに対し敬意と感謝を申し上げたいと思います。

しかしながら、復興にはまだほど遠い現状にあり、未だ町のグランドデザイン等も示されておられません。そんな中で、今回私が決意を新たにしたのは、この浸水域にまた住宅地が建てられることのないよう、同じ災害が二度と起きないようにという思いを改めていたしました。ぜひ今後の復興計画をつくる際にはその辺を踏まえて、きっと職員の皆さんもあの役場の前に行かれたときにそう思ったのではないかなど。やはり亡くなった人たちのことを思ったときに、もう二度とあのような災害で人命と財産が失われることのないように、新たな町がつくられることを望みます。

それでは一般質問に入らせていただきます。

一つ目は学童保育の利用状況について、今現在、利用児童数はどうなっているのか、また利用している学年はどうかをお伺いしたいと思います。それがまず1点です。

2点目は町営球場の今後について、復興計画案では住宅地として使用するようであるが、時期はいつごろと考えているのか、これをお願いいたします。

三つ目は被災した北小学校について、町当局の方にボランティアの宿泊施設として利用させてほしいとの要望書が出されたと聞いておりますが、町としての考えはいかなるものか、その辺をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） それでは東梅議員の質問にお答えをいたします。

学童保育の利用状況についてでございますが、学童保育は震災の影響によりまして年度当初から事業を休止しておりましたところ、小学校の夏期休暇、これは7月後半から8月半ばまでということでございますが、この期間に中央公民館におきまして一時的に再開をしました後、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンのご支援によりまして、現在の建物を整備いたしまして11月4日から本格的に事業を再開してございます。

利用児童数につきましては、2月時点におきまして33人となっております。学年別の状況でございますが、小学校1年が12人、小学校2年が11人、小学校3年が8人、小学校4年が2名となっております。

○議長（阿部六平君） 副町長。

○副町長（石津健二君） お答えいたします。

町営野球場でございます。町営球場につきましては、昨年末に策定いたしました大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画におきまして、公営住宅等の住宅機能への転換というところを示したところでございます。今後さらに地元の方々等と意見交換をしながら復興計画の具体的内容を検討していくこととなりますけれども、整備時期につきましては現野球場施設の別の場所への移転計画等も踏まえ、できるだけ速やかに着手できるよう調整してまいりたいと考えてございます。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（佐藤達哉君） 被災しました大槌北小学校の関係についてでございますけれども、委員ご承知のとおり、校舎の1階につきましては津波により浸水被害を受けたというところ、2階につきましては浸水被害を免れたものの、設備の破損により、現在、電気、水道、便所等使用できない状態にあるというところでございます。

このたび町の方に提出されました要望書の趣旨につきましては重々承知しているところではございますけれども、宿泊施設とするためには電気、水道設備の改修、それから建築基準法、消防法の基準に適合するような施設の改修を行う必要がございます。これらにつきましては多額の費用が見込まれるということになっております。また、今後、同地区に移転建設を予定しております小中学校の体育施設用地としての活用ですとか、今後の町の復興計画での採用地区の位置づけ等これらの関連もございますので、慎重に取り扱いを検討しているというところでございます。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） それでは再質問を1番目から順にやりたいと思います。

この学童についてなんですが、実は保護者の間から、5年生、6年生のところになるのかなと思いますけれども、ぜひ利用させてもらえないものかという意見が出ていると伺っております。また、現在、子供たちが学校を帰った後の居場所がない。居場所というのは遊ぶ場所であったり、活動する場所がないということも踏まえ、その学童の重要性というのがあるのではないかなと思います。この辺についてもっと幅広く活用できる方法を今現在検討しているのかどうか、その辺をお伺いしたいんですが。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 学童保育につきましては、今現在、放課後児童クラブという名称で国庫補助の事業をさせていただいておりますが、この要綱の中でおおむね10歳未満の形となっております。当然のことながら計画などにつきましては、要綱に沿ってということで、3年生以下の方を中心に進めさせていただいているところでございます。ただ、先ほど申し上げましたとおり、小学校4年生のお子様、今現在2人いらっしゃいまして、個々の状況を申し上げますとあれですが、これはやはり障害をお持ちのお子さんですとか、今回の震災でご家族の方がお亡くなりになったとか、特別な事情がある方につきましては、できるだけお預かりするという対応させていただいているところでございます。

それから、5年生、6年生のお子様ということでございますけれども、個々の事情によりまして、必要に応じて決定をさせていただきたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） それであるならば、ぜひ5・6年生のところにもぜひ要望のあるところには利用させていただけるようお願いできればと思います。

実は、お母さん方の中には、パートに出たいけども、震災前であればじいちゃん、ばあちゃんと一緒に、子供が放課後帰ってきた後にじいちゃんばあちゃんがいたから預けられたという部分でパートにも安心して出れたんだけど、この震災があっっておじいちゃん、おばあちゃんが一緒に同居してなかったり、または亡くなられたりということで、また仮設に1人で置くには大変心配だということで、実際にパートにも出れない。出ても学校を帰る時間前には切り上げて仮設に戻らざるを得ないという状況もあったり、大変苦労があるように聞いております。ぜひその辺をもっと拡大できるようにお願いできればと思います。

また、冒頭に言いましたけれども、仮設の部分にでも子供たちが集まれるような場所

をつくってあげられればいいのかなど。そうすれば周りの人たちの目もあり、安心して遊べる環境ができるのではないかなと思うんですが、その辺の考えもないのかなと。

それから、一般住民のための支援である部分は集会施設に支援員がいて対応はされてるんですが、児童という部分ではまだその辺が環境が整っていないのではないかなと思うので、ぜひその辺を検討する必要性あるのではないかなと思うんですが、この辺に関してはいかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 今の2点、ご質問だったと思いますが、確かに仮設の増設ということだと思いますけれども、それにつきましては状況によりましていろいろお聞きをしながら考えてはいきたいと思います。ただ、1点、今、建物をつくられております児童館的なものということで、町の方にご支援をいただくということでお話をいただいております。その点も含めましてその辺調整させていただきながら、子供さんの居場所づくりには努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

それから、高齢者の関係の施設でございますけれども、いわゆる高齢者等サポート拠点ということで、町内にも3カ所実施していただいておりますが、その前の対象高齢者というふうに限ってるわけではございませんで、一部お子様方の放課後の居場所といたしますか、そういったところでも事業の内容としてはご協力いただいているところでございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ぜひ子供たちにとっては本当にこの成長期、大事な時期でもありますので、後でも、この次の球場の件でもお話ししますが、ぜひ子供たちのことを考えていただければと思います。

それでは、二つ目の方に入りたいと思います。

大槌町内、公用地は全部というぐらいにいろんな施設が建ってしまって、あいてる場所に今後住宅地をとというのは十分わかるんですが、できれば、今現在、町内で野球、サッカー等野外活動ができる場所が本当に少ない、限られた場所にしかない。こういうことを考えると、特にも町方地域の仮設校舎を利用する学校生徒は本当に今スポーツができない、またはストレスを発散する場所がない現状があるのではないかなと考えます。子供たちの成長期、本当に1分1秒が大切になってきます。早急にこの対策を立てる必要があるのではないかなというところから、できればこの町営球場を、今、合同慰霊

祭が終わった後のテント、どちらかの再整備をして、ぜひ学校の今現在の仮設校舎の学校施設としての利用ができるようお願いできればなど。また、先日の新聞では、いろんな被災地の社会人野球が順次復帰し始めて、練習を始めているという報道があって、大槌町はその見通しすら立っていないという状況がありますが、こういった社会人野球の部分でもやはり必要なのではないかなと思うことから、できればあの球場、新しい学校ができるまで、新しい施設が整うまでの間、あそこはそのまま、現状のままぜひ使わせてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（佐藤達哉君） 現在、先ほど議員おっしゃられましたとおり、合同慰霊祭の会場ということでテントを張ってる状況でございますが、先ほど副町長の方からも答弁申し上げましたとおり、今後の復興計画との関連というのが出てくると、教育委員会としても考えているところです。すぐすぐ住宅地となるというものでなければ、当然施設としては残るわけですので、あのくらいの施設の設置というところで今現在考えておるところでございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ありがとうございます。考えているということなので、それが考えではなくて実行に移されることをぜひ望みたいと思います。本当に子供たち、今これから春になって暖かくなってくればそれぞれ大会が開かれるわけですけど、どうしても練習不足というところから大槌町の子供たちの活躍が大変心配されるところでもありますので、ぜひ子供たち、大槌の子供たち、大変スポーツが大好きですので、そういう施設をぜひ、新しい施設はすぐには無理でしょうから、今あるものをどう活用するかを考えていただいて、その方向に向けて実施をしていただきたいと思います。ぜひその辺お願いをいたします。

でなければ、今、あるNPOの方が1人で、1人ではないのかな、何人かで、サッカーのOBなんですけれども、大槌町にサッカー場をつくりたいということで支援を募っているという話も伺っております。また、野球協会、それからサッカー協会、大槌町はあるわけですけど、そこにもいろんな団体から申し入れがあるそうです。もし必要とあらば用具から整備に関する費用も出してもいいよと、場所さえあれば出してもいいよとまで申し出があると伺っております。ぜひその辺を当局の方もいろいろと情報交換しながら、早急に整備ができるように動いてみてはどうかと思いますが、その辺考えはない

でしょうか。

○議長（阿部六平君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 先ほど教育部長がお答えしたとおり、子供たちあるいは青年の活動の場というのはやはり確保されて、活動を保障していかなければならないというのは全くそのとおりでございます。できるだけ早い時期に、先ほども言ったように、多額の費用でもって完璧な修復ということは不可能なわけですが、子供たちあるいは一般青年も活動できるような、そういうふうな整備については行っていきたいと思っています。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ありがとうございます。それでは、次に移らさせていただきます。

北小の建物の問題なんですけれども、実はボランティアさんたちの宿泊施設として利用させてほしいという問題なんです。この答えを見ると多額の費用がかかるという、確かにそれはある程度の費用はかかるでしょう。ただ、陸前高田でも苦労しながらも小学校をボランティアの拠点としての宿泊可能な場所としている。それから、川井のキャンプもそのとおり元学校を使っているということ、この辺の部分を例えば要望が出された後に、かなり前に要望が出されたように伺ってますけれども、その宮古市、高田市、どなたか視察等された方いらっしゃいますでしょうか。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（佐藤達哉君） 川井村、旧宮古高等学校川井校、川井キャンプとしての視察につきましては、現地の視察をしたというところまではいっておりませんが、ホームページ上では、こういう施設だよというふうな部分、公開されているところがございますので、そちらの方で内容については拝見しておりました。それから、陸前高田市の旧矢作小学校、こちらにつきましては新聞報道等されておるところでございます。内容については、現地は見えておりませんが把握しているというところでございます。

ただ、両方と北小の違いといいますのは、今活用されている学校につきましては、津波とか地震等の被害を受けてない、そのまま電気も水道も普通に使えるという施設であったというところがございます。そういった部分で、矢作小学校は活用しやすい施設であったところではありますが、北小学校につきましては先ほど申し上げました電気設備、水道、そういった部分がかなり復旧できなかったというかというふうなところ見込んで

いるものでありました。ほかの2つの市とは置かれている状況というのがかなり厳しいと。今ここに復興に向けて進んでいく中で、財政負担的な部分とか、そういったところを含めて検討していかなければならないなというところで慎重に検討しているというところでございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ボランティアさん、自己完結が条件になるわけなんですけれども、そうはいってもこれまでのボランティアの活動なくしてはここまで大槌町がきれいになったのかなと思うところもあります。お金にかえられないだけの支援を受けたのではないかなと思っておるところなんです。過日の新聞報道の中にあつた、町長が明治大学の学校訪問、今後の復興に向けてもボランティアの重要性を話したように伺っております。伺っておりますというより、見ました。

そのことを踏まえて、今現在大槌町に入っているボランティアは、遠野であつたり川井キャンプであつたり、または住田であつたりという状況なわけです。ぜひ、ボランティアさんたちのただ支援を受けるだけでいいのだろうか。個人で入ってくる方の中にはかなりの思いを持って、例えば大阪方面から来る方たちは自分が小さいときに阪神淡路で被災をして、その苦しい中から現在があるという思いから、ぜひお手伝いをしたいという思いで会社に休暇願を出して来ている人たちがいるわけです。この人たちはただ単に瓦れきを片づけたり何かのお手伝いをするだけではなくて、現地の人とぜひ苦しみや悲しみを共有したいという思いで入ってきている方たちがかなり多くいらっしゃいます。私もいろんなボランティアさんとこれまで接してきました、1人で来た方、可能な限り自宅に招いて泊めるようにしています。川井キャンプで申し込んであつたりとかするんですけど、どうだ、泊まらないかと言うと、喜んで泊まってくれるんですね。私はボランティアなのに、こうやって泊めてもらっていいんでしょうかという話をする方もいらっしゃいます。ただ、その中でいつも言うのは、限られた時間、要はできれば朝日が上って朝食を済ませたらすぐにでも活動に入りたいけれども、キャンプ地をベースに活動するには、結局現地に入るのは10時ごろ、撤収するのは4時前、ほとんどお昼時間もずっと、何か自分がここに来たことが何の意味があつたんだろうと思ってしまうんだそうです。何か来なきゃよかったなど、不満足で帰っていくわけです。せっかくそんな強い思いを持って来てるにもかかわらず、不満足で帰っていくボランティアさんがいるということをごい残念に思ってるわけです。そういう意味を含めて、町長にお尋ねします

けれども、先日の明治大学の学生を前にボランティアの重要性、その辺のことを踏まえて、大槌町でもボランティアを受け入れるだけの態勢を整える必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 北小の現状を私も何度か見ておりまして、十分使用に耐えられるというような状況で見ております。リフォームすれば何とか本当に使える、もったいないという気持ちでおります。そうした中で、議員おっしゃるとおり、ボランティアの方々、そしてまたいろいろな方が大槌町に大変多く来町しております。そして、私どもも他市町村から来ている方々と最初に会話するとき、宿泊はどこにとってますかという会話すら今若干抵抗が少しあるわけでございまして、何とか町内に宿泊施設が民間でもできないのかという思いでおります。それで、今現在、北小を取り壊すこともそうなんですけれども、現実的に使えないのか、そして宿泊施設にするならば、どの程度費用がかかるのかどうなのかということは今下調べしているところでございまして、3月後半にはあらあらのもが出てくるのではないかなと思っております。その内容を踏まえて最終的な判断をしていかなければならない、そう思っております。

いずれにしても、私はこのまちづくりのキーワードの一つとして「交流人口の拡大」をポイントとしており、なかなか企業誘致といっても難しい部分もあるわけですが、いずれボランティアとか、あるいは東京大学の皆さん、学生たちもかなり大槌町に訪れております。そしてまた、明治学院大学の皆さんも多く訪れています。そういう方々がリピーターとして大槌町に何度も足を運べるような、そういう交流人口の拡大も積極的に行っていくことも一つの復興ではないかと、こう思っているところでございます。そういう考え方を持っているということをお伝えしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） そうですね、本当にこの交流人口という点では大槌町にも徐々にいろんな人たちが訪ねてきております。また、町の支援を受けてやっている「おらが夢広場」の復興食堂、あそこでも観光という面で観光事業を始めると伺っております。それにつけても、やはりせっかく来た人がここで町民と触れ合うことなく、ただ目にしたものを見て帰るだけでは何の意味はくないわけなんですけれども、ただ、物足りないのではないかなと。もっとそういう意味で深く大槌を知ってもらう意味でも宿泊施設がある程度整うことが大事なのではないかなと思います。それで、「おらが夢広場」を観光

の目玉の一つに考えているかどうかはわからないんですが、先日誘われてその視察に行
ってまいりました。八戸だったんですが、ここでは基本的には民泊を主としている。来
た人たちをいろんな活動した後に民泊という形をとっている。その民泊を大槌でもとれ
ないのかなど。その民泊を受け入れてくれたところには何らかの費用を負担してやっ
てもいいのではないかなど。今すぐホテル、旅館、できないのであれば、そういう方法も
あるのではないかなど私は思ったところなんです。大槌町の町民が一体となってそうい
うボランティアだったり、または大槌町を視察に訪れた人たちをどう受け入れていくの
かというのを全体で考える必要があるのではないかなど思ってるんですが、その辺に
ついてはどう思われますでしょうか。町長、もし何かその案の中であるようならばお願
いしたいなど。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 今、その案については、特別こうする、ああするという持ち合わ
せておりませんが、今、この復旧復興で大変な状況であります、そういったアイデア
が民間等で、そういった活力を持って民間団体等で立ち上がっていただければ、そうい
うことに対する何らかのPR活動とか広報活動みたいなことについての支援等は検討し
ていかなければならないと考えます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） それでは、すべてについてなんですが、この復興にはハードの面
とソフトの面があると思うんです。両方一体となって進めていかないと間に合わないの
ではないかなと感じております。やはりハード面は早くグランドデザインを示して、ど
うするのか、それからソフトの面では住民の生活をどうするのか、または経済をどうす
るのかということが大事になってくると思います。ぜひ今後とも町長を筆頭として全職
員が一丸となって、また我々議員もそれに協力するつもりで日々努力するつもりでおり
ますので、ぜひ一丸となって町民を巻き込んで、大槌町の早い復興に向けて邁進したい
と思いますので、ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

もっといっぱい質問したい事項あったんですけども、今、自分にとってこれが大事
かなと思ふ点をきょうは質問させていただきました。今後ともひとつよろしくお願ひし
ます。どうもありがとうございました。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君の質問を終結いたします。

10時45分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時30分

○

再 開

午後10時45分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

東梅康悦君の質問を許します。ご登壇願います。

○6番（東梅康悦君） 創生会の東梅康悦でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問に入らせてもらいます。

その前に、まず先日の3月11日に開催された合同慰霊祭を私自身出席させていただきまして、改めて犠牲となった方々の無念という思いをしっかりと胸に刻みながら今後の議員活動をしていきたいなど、こう思っているところでございますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

3点ほどお伺ひいたします。

まず一つは、職員体制についてお聞きいたします。

これから樹立される復興計画を実施する上で、職員体制の充実が不可欠であると考えられます。そこで、今後の職員体制をどのように考えているのかお伺ひいたします。あわせて、震災前の職員体制まで戻し、さらに増員となることが予想されることから、人件費全体でどの程度の規模になるのか、またその財源の確保をどのように考えているのか、お尋ねいたします。

2番目といたしまして、放射性物質の影響についてお尋ねいたします。

東京電力福島第一原発の事故による放射性物質の影響は、県内においても多岐にわたって発生しております。大槌町においても少なからず影響が出ており、目に見えないこの物質を今後も注視していかなければなりません。今後、町として生活面への影響や産業における影響等を考えた場合、どのように対応していくのかお伺ひいたします。

三つ目といたしまして、店舗、アパート等への対応について、昨年の大津波において多くの家屋が流失し、また浸水の被害を受けました。被災された方々には支援金や義援金が支給され、その趣旨は生活への支援であり、財産への支援ではないということで、その趣旨については理解いたすところであります。しかしながら、住居等を提供し、そこから収入を得たり、店舗にて商売をし、そこで得た収入の中から各種税金等を納めてきた方々の中には公からの支援がないことへの不満をよく耳にいたします。支援金や義援金のように大きな支援は無理だといいたしても、見舞金のようなもので対応できないの

かお伺いたします。以上です。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 私の方からは、職員体制についてお答えいたします。

平成24年度は復興元年となることから、復興計画を着実に実施するため、多くの専門職及び事務職が必要であり、国及び県等を通じて県内外の自治体に対して職員の派遣を依頼し、約200名の職員体制になるものと予想しております。

次に、人件費の規模ですけれども、平成24年度一般会計で議員及び各種委員を除き10億7,000万円を計上しております。そのうち1億7,600万円が派遣職員の人件費負担金ですが、当初22名分の負担金であり、今後さらに2億円から3億円の増額が見込まれます。ただし、この派遣職員の人件費負担金については、特別交付税で措置されるものであります。以上であります。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） それでは、次に放射性物質の影響についてでございますが、まず生活面への影響について申し上げます。

現在、我が国では一般公衆が浴びる空間放射線量の限度は年間1ミリシーベルト以下、1時間当たり1マイクロシーベルト以下が基準値とされておりまして、1時間当たり0.23マイクロシーベルトを目標値として決定しているところでございます。当大槌町におきましては各地域ともこの目標値以下にとどまっておりますが、定期的に放射線量の測定を継続いたしまして、基準値を上回る箇所が判明した場合には速やかに県と協議を行い、住民の安全確保に努めてまいります。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊谷 健君） 続きまして、産業における影響についてお答えします。

現在、顕在化している影響としましては、畜産業への影響が上げられます。新山高原及び小槌川流域を含む大槌町南部地域と区分されている地域で生産されました平成23年産の牧草について、昨年7月に行われました検査の数値、151ベクレルの値があったんですが、これがことしの4月1日から施行されます食品衛生法に基づく食品中の放射性物質に関する新たな基準値であります100ベクレルを上回っておりますため、利用自粛の規制を受けることになりました。さらに、24年産、ことしの牧草につきましては、6月中旬以降に実施される予定となっております検査の結果によりまして、利用自粛の規制が解除になるか、あるいは規制が継続されるかが判明するという状況になっております。

町といたしましては、大槌町畜産公社や花巻農業協同組合等の関係機関と連携し、畜産農家の経営に支障のないよう、使用可能な牧草の調達及び代替放牧地の確保に努めてまいります。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（菊池 学君） 店舗、アパート等への対応についてであります。これまで日本赤十字社や中央共同募金会、県から町に配分された義援金につきましては、被災者に対して死亡または行方不明者見舞金、全・半壊等の住家損壊等見舞金として70億円を超える額を配分しているところであります。

また、町に直接寄せられた義援金につきましては、2月末現在、3億円を超えており、その配分対象及び金額等についてご審議いただくため、大槌町議会議長、町内の社会福祉協議会や行政連絡員協議会などの会長、岩手県弁護士会から推薦いただいた弁護士等を構成員とする大槌町災害義援金配分委員会を1月末に設立したところです。これまでに3回の委員会を開催しており、先月29日に開催された委員会において、義援金の第1次配分案の対象として、国や県の義援金に準じて死者・行方不明者のご遺族等の世帯のほか、町独自の支援対象として震災で親を失った子供に対する見舞金のほか、浸水区域内の一部損壊世帯、入院や転勤などのやむを得ない事情によって不在であった住家が全・半壊した世帯など、これまで支援対象外であった世帯等も対象とすべきとされたところであり、町として早急に対象世帯に交付できるよう準備を進めているところであります。

今回の配分対象には個人経営の被災したアパート等については支援対象とされ、事業者も対象とすべきか議論されたところではありますが、住家等の被災者を優先し、事業者は配分対象とされておりません。ただし、第1次配分の総額は全体の9割程度と見込んでいますが、第1次の配分結果や今後寄せられる義援金の収入状況等によりましては第2次配分に係る委員会において事業者等について検討課題と考えております。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） それでは職員体制の方から何点か伺います。

まず、この1年間を見ますと多くの方々が、多くの自治体の職員の方々が、短期であったり長期であったりして復興業務に当たられたわけです。今後、24年度を考えた場合、腰を据えた派遣というのがお願いできればいいのかなと考えてるわけでありまして。ですので、今後派遣される職員の方々は、ほとんどの方が長期応援という形になるのか、あ

るいは一部は短期でまた対応するのか、そこら辺のことをまずお聞きしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 町とすれば、1年間、長いスパンでお願いをしたいところですが、やはり各自治体の事情もございまして、長い方はもちろん1年、あとは6カ月、3カ月という形で、それでも派遣いただく市町村において必ずその人数は確保していただくということでお願いをしているところであります。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） そこでまた、先ほどの東梅 守議員の質問ではないんだけど、なかなか泊まる場所がないわけですね。それで、今までも応援されてる方々には釜石等の協力を得ながら仮設住宅の方にお住まいになって通ってもらっていると。中には、この間も話あったんだけど、自家用車等がない場合は公用車も一部使用を許可しているということでございます。そういう中で、先ほど人件費の話がありましたけど、目に見えないといいますか、人件費にのらないような支援というのはどのようなものを派遣される職員に対して受け入れ態勢として整っているのか。例えば、仮設住宅を準備するとか、あるいは光熱費を、そこでかかる光熱費は半分例えば免除するとか、そういう内容のことを聞きたいわけでございます。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 派遣職員の処遇という部分につきましては、今来ている方々については釜石の方の仮設住宅について入っていただいています。また、短期の部分、例えば1カ月、3カ月につきましては、ホテルを確保して、その部分を負担をしております。あと、車の部分もそうなんですけれども、やはり車を使わなきゃだめだという部分もございます。それにつきましては通勤ということで限らせて配慮しているところであります。以上であります。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） まず、この間もありましたけど、通勤の際には注意してもらいたいなど考えております。

それで、まずこの1年間を見た場合、本当に大変な中で職員の方々は業務に当たられたわけでございます。そんな中で、いろいろなものを抱え込んでしまって、心身ともに疲れて、本当に大変な思いされてる方もいると思うんです。そういう場合、サポートといいますか、カウンセラーといいますか、そういうものを、何かそういうことを対策、何

か考えているのかどうかお伺いいたします。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） やはり震災からかなりの不眠不休の部分がございまして、心身的な部分で疲れている職員もおります。その部分では釜石保健所と連携をとりながら、専門医を通じていろいろと手当てをしているところであります。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） ぜひ充実してもらいたいものだと考えます。

まず、今後の復興計画を実施する上で、最大200人体制となるということでありまして。復興に向けて仕事をする上で、職員全体、地元の職員あるいは派遣職員が一体感の醸成というのがまず必要になってくるのではないかなと、こう思われます。そこで、まず24年度の予算書を広げて見たとき、職務分担表といいますか、職務分類表といいますか、そこを見た場合、1級、主事から技師から2級、3級、主査、主任までの職員数が特別階級を含めて75名でありました。率にして6割でございます。比較的どちらかといえれば若い年齢構成になっているのではないかなと、こう私は考えました。若い職員さんにとってみれば、他の自治体の職員から吸収するもの多々あるのかなと思います。でも何よりやはり昨年の大震災、大津波で家をなくしたり、あるいは身内に犠牲者を出したり、そしてまた午前中まで働いていた同僚を失ったり、本当に1年間大変な思いで業務に当たられていた皆さんには本当にこの場をおかりして感謝を申し上げるところであるんですが、私はさっき一体感の醸成が必要だということを申し上げました。今までの1年間を見た場合、部長、この一体感の醸成ということをどのように考え、感じているのか、そしてまた今後こういう一体感というのが大切になってくるとお思いますので、この1年間を見て、今後復興に向けてどのようにリーダーシップを、職員のトップですからね、どのように考えているか、お願いします。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 震災当時でやはり臨時職員も含めて40名亡くなっております。議員言われたとおり、職員構成がかなり40代から50代にかけてが、これからという部分の方々がなけてしまったという状況は事実であります。かなりの厳しい状況にあることはありました。ただし、やはり町民サービスという観点から不眠不休で頑張らなきゃならないというところがありました。途中からひずみが出て、それを補充するという形で人事異動を何回か繰り返したという状況があります。それについては一体性という部分

ではかなり疲れてきているという状況ではあるとは思いますが。ただし、新たな復興元年ということ、さっき申し上げました。ですから、今200人体制ということですから、この場を除けば大体70から80の支援をいただく形になります。本体は、まちづくりは町の職員が主体的にならなければならないということを強く思っております。派遣される方々はどこまでも支援という形になりますので、プロパーである町職員が一体となった形で復興を努めていかなきゃならないと思っております。そのためにも組織をまた見直しながら新たな4月1日に向けて新体制を今度の人事異動でつくっていききたいなど、こう強く思っております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） まずリーダーシップを発揮してもらいたいと思います。

今月の「広報おおつち」3月号に、新規採用の職員の紹介がありました。23年4月が13名、24年1月が6名、19名、そしてまたこの春の採用もあると思いますので、恐らくこの1年、2年という若い職員の方々が20人から30人になると予想、私はしています。今後、大槌町の人口減少がまず進んでますね。それによって税収の減収も予想されます。復興期間ではありますが、町内の職員数を見据えた中で今後職員採用をしていかなければならないのかなど、私はそう思うわけです。そこで、過去に、私も先代なんですけど、この大槌町の役場の職員の年齢構成がいびつな時期がありまして、数年間、新規採用を抑えたという時期がありました。そういうことを考えれば、どの時代も若者に対して公僕になるチャンスを与えなければいけないのではないかなど考えてます。ですので、復興元年ではありますが、将来の職員数をまずどの程度に見込んでるのか、大体でよろしいです。例えば人口1,000人当たり何人とか、そういう感じでよろしいです。そしてまた、町長任期4年間ありますので、この4年間の新規採用ということをどのように考えているのか、まず似たような問題ですけど、2点お伺いいたします。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 私の方からは人数についてお答えいたしたいと思います。

人数につきましては、これまで行政改革の中で、総人口、町民の人口当たりの職員数ということで勘案してきました。ですが、今こういう状況にあるということと、やはりいびつであるということは承知をしております。大槌町とすれば、年齢、採用年齢は撤廃しておりますので、かなり多くの方々が大槌町の復興に取り組みたいという意欲のある方々を今回採用しているという状況であります。職員人数につきましては、状況等を

勘案しなきゃなりません。どういう状況にあるか確認しながらということになりますから、平成24年度におきましてはきちんと職員適正化という計画をしっかりと立てて、その方向性を進めていきたいと思っております。ただ、前みたいに人口の割合でどうかということにはならなかなと思っておりますけれども、これからの減収、町税の減収とかいろんなことを勘案しながら、あとは全体のバランス等も考えながら職員の人数を決めていきたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） ただいま部長の方から職員の数字等について申し上げましたけれども、私の方から補足いたしますと、今現在、正職員が114名でございます、応援が35人ということで、今150人ということでございます。4月1日には121名の正職員ということで、応援等いただいて79人ということで、200人ということに体制を整えてまいりたい、そう思っております。

それから、今後の職員の見通しでございますが、これまで先ほど部長が言ったとおり行政改革の中で特に集中改革プランの中で定員適正化計画を立てながら、全国の類似団体、人口構成等の100人当たりの職員がどの程度なのかという定員、人口の規模に合った数字というのがあるわけでございますが、それと合わせながら、退職と合わせながら対応していかなければならないと思っております。全国の類似団体の規模から申し上げますと、1,000人に対して8人、9人、10人という規模でございます。これからの復興を考えますと、やはり若干多目に考えなければならぬわけですが、でもこれからの税収、人口規模を考えますと、この辺の考慮を見通しを立てながらやっていかなければならないということで、今調整を進めているということになります。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 私、先ほど、どの世代の者にも公僕になるチャンスを与えてほしいというお願いをしました。

話はちょっと飛ぶんですけど、3月1日の大槌高校の卒業式、私も次男坊が卒業ということで出席しました。大槌高校は町内最大の避難所だったということで、その中で先生方を初め生徒の方々が避難者の方々をフォローしたということで、卒業式において学校長に対し町長が感謝状を贈ったということで、よかったなと思っております。

ただ、一方、卒業生の進路状況が後ろにあったわけです。そこで、学校の先生方が思うところは、4年制大学を何人送れるのか、その中で多くの場合は国公立何名なのか、

あるいは就職の場合は全員内定をいただきたいと、この中で公務員関係が何人だとかということに気にするという話を聞きました。そのような中で、就職した中で、公務員が4人、県警1人、警視庁1人、2人は自衛官、この4人でありました。大槌高校の支援ということを考えて場合、そこら辺、大槌高校の若者の採用というのを配慮してくれと
言えば変な話になるんですけど、大槌高校の支援ということで、そこら辺もうちょっと、やっていると
思うんですけど、そこら辺どういうふうと考えていくのか。ことしは無理でしょうから、来年度以降、いかがですか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 私も卒業式に出席して、大変高校生たちが避難所での対応がすば
らしかったということ、そして高校生と町長との意見交換の中で、かなり復興に関して
前向きな、大槌町を何とかしなければならぬという高校生の意欲も感じ取りました。
そうした中で、やはり地元の高校ということで、今後優秀な生徒については組み入れて
いく仕組みもあるのではないかなど、そう感じながら卒業式に臨んでおりました。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） いずれやはり地元の若者をいかにして地元で定着させるか、こう
いう田舎の町は役場の就職というのかなり大きいと思いますので、ぜひそこら辺取り
入れてもらいたいなど、要望したいと思います。

続きまして、放射能の問題についてお尋ね何点かいたします。

まず、生活面の関係なんですけど、私、2月27日が通告の締め切り日ということで、
やったわけです。3月2日の測定日がここに書いてます。この3月2日以外にも何度か
放射能の測定をしていたのか、してなかったのか、まずそこら辺からお尋ねいたします。

○議長（阿部六平君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 町内につきましては、放射能の測定はしておりません。つま
りその当時やってきました最終処分場、そちらの方の測定はやっておりまして、そちら
の数値の方も基準値以下のコンマ、処分場自体でコンマ0.008か06ということで、基準値
以下になってますので、今後町内の方は、今後計画をつめまして測定していきたいと思
います。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） まず、毎日の岩手日報を見ますと県の調査のデータが盛岡、宮古、
大船渡、一関ですか、4カ所の数値が載ってますね。これは比べてみると県内ではやは

り一関が一番高い数字が出てますね。あとは盛岡、宮古、大船渡に関しては大体同じような数字で推移しているのかなということで、そこら辺を見れば大槌町は間にあるからわかるんですけど、ただやはり町民の方々の中にも原発事故の放射能問題というのが結構気にかけてる方がおりますので、ぜひ定期的な測定をして、尋ねられたときはこうだよということで、安全ですよ、安心してくださいというのが、まず情報提供をお願いしてもらいたいと考えます。私は、まず生活面においてはそういうわけで定期的に測定のことをお願いします。

私の質問は生活面と産業面ということで、産業面についてちょこっとお聞きしたいと思えます。

新山高原を去年の6月に検査したところ、高い数値が出ましたね。そこで何回か調査しました。2回目の草でどうにかクリアして、給与、畜産農家に供給されて、今、給与になっています。ただ、食品の基準が4月1日から変わるということで、畜産農家も今月いっぱいにはすべての畜産農家がえさの切りかえ、それこそ汚染されてないえさを与えなければいけません。時期が時期ですので、全農、農協系統は地球規模でそれこそえさを採しているという情報もあります。そんなような中で、答弁によりますと今後はえさの確保、そしてまた代替放牧地を確保したいという答弁をいただきました。確かに代替放牧地なんかも県によりますと県北の公共牧場がどの程度受け入れ可能なのかということをもとに調べてるらしいです。ただ、実際幾ら受け入れ態勢が整っても、県北まで牛を預託する方はなかなかいないと思います。ですので、汚染されてないえさの確保ですね、やはり農協、行政、公社等が一体となって確保しなければいけないと思います。まずそれは強く要望します。

そんなような中で、これは畜産公社の理事会でしゃべればいいんでしょうけど、畜産公社の赤字補てんも結構ありますので、そういう観点からこの場で報告させてもらうんですけど、飼料確保に伴いましていろいろ問題が出てきた場合、今まで畜産公社に対して毎年赤字補てんしてたわけですが、赤字ではありますけど、四、五百の間、その中で可能なのであれば、飼料確保に畜産農家に対して400から500の中で枠があるのであれば、畜産農家に対して支援する考えがあるのかなのか、急な質問なんですけど、どうですかね。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊谷 健君） 今のところそういった直接農家へ支援する補てんという

か、特別な支援という形では考えてません。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 確かに直接の原因は東京電力であります。そしてまた、それを間接的に政策で進めたのが国ですので、国にもまた責任があると思います。そんなような中で、私はやはり今まで500万なり400万を畜産公社の赤字分を畜産振興の補助金という意味合いのもとで予算をつけてもらったわけですね。恐らく今後、今回の東電の影響は別としても、今後畜産公社が継続していくのであれば、今までのような400とか500とかという赤字は出ないもんじゃないかなと、こう予想してます。ですので、例えば400、500という今まで持っていた枠と言えは変ですけど、そこが例えば二、三百で余裕が出るのであれば、その余裕分を畜産農家に対して支援してもらえないのかなと、こういうお願いなわけです。そうしなければ、今回放牧地が、多分放牧地が開放できないといえは、恐らく畜産農家は頭数を減らす中で調整を図ったり、あるいは高齢の方々は廃業するかもしれません。そういう意味合いのもとでどうかというお話をしてるわけですので。どうですか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） これまで畜産公社については人件費を含めて300万から四百五、六十万程度の間で補助をしてきました。畜産公社に対するいわば、畜産公社というか、畜産農家への補助だとすると、他の産業から比較すると高い高額な補助ではないと認識しております。今後の畜産公社の経営等を考えますと、確かに基準が、食品衛生法の基準が4月1日からかなり厳しくなる。100ペクレルになるということで、大変厳しいということで、2番草で検出されなければというふうに願ってるわけですがけれども、いずれにしても今後の畜産公社、あるいは畜産農家の経営というものは大変厳しい状況にありましたので、今後においては、今、大槌町に対していろいろな方々が知の部分で支援したいという方も、大学もあります。東京大学ともまちづくりの包括協定もいたします。そういった方々との連携等も深めながら、新山あるいは畜産農家が今後どういった経営を多角的な、あるいは新しい分野で経営を図ったらいいかということもさらに深めていかなければならないと思っており、いずれにしても飼料作物、飼料の確保についての農家への支援というものは、先ほど言ったように、東京電力に原因があるわけですので、今そういったことが悪い方向に連鎖が進んでいる嫌いがあるわけですがけれども、いずれにしても畜産公社、畜産農家の支援というものは今後新たな発想に基づいて皆さ

んと協議しながらやっていかなければならないのではないかと考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 確かにそうですね。畜産公社、新山のことを考えれば、恐らく6月に測定すると。そうした場合、気候条件等を考えた場合、恐らく6月までには耕起をして、8月までには播種をしなければ、霜が早いので、冬場に凍ってしまって、せっかく芽が出たものが冬場の間に死ぬんですね。草が死ぬという状況にもなると思いますので、そこら辺の対応はよろしく、枯れてしまうということですね。そういうことですので、対応をお願いしたいと思います。

ちょっと私、不注意で、体調が悪いもので、最後の質問に移ります。

店舗、アパートへの対応ということで、配分委員会を先月もということで、よかったなど。もうちょっと早ければよかったのかなと考えているわけですが、交付はいつごろになるわけですか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（菊池 学君） 交付の方の準備につきましては只今進めている最中です。

ただ、国・県に準じる、例えば亡くなった方、あとは住家の全・半壊については既にデータ等ありますから年度内に一応交付というような形で進めたいと思っております。その他の申請が出た場合につきましては、現在申請の書類関係について調査等を進めている最中ですので、それを踏まえて次年度交付につきましては、速やかに対応したいと考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） まず、今まで個人経営してる方々ですよ、個人経営のアパートの家主さんに対しては、結構私もお話する機会がありまして、何もないという苦情を受けてました。今回、これを見て、個人経営の大家さんに対してはこの義援金の中から配分するという事によろしいんですね。ありがとうございます。

そこで、事業者への対象は今回は見送るということですが、やはり今後まちづくりを復興する上で、公営住宅だけに頼っていいのかという問題が出てくると思うんです。やはり民間の方々がアパート等を建てるような状況になりまして、その中で仮設住宅から民間のアパート等へシフトしてもらわなければ、交付金だけで全部住宅等をそろえるとなれば、これもまた大変なことになると思いますので、ぜひ民間の事業者さん等にも支援をして、再開に向けて応援というか、そういうことを考えた方がいいのではないかと

など思うわけですが、局長、いかがですか。

○議長（阿部六平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） 民間の団体につきましては、国・県の方でグループ補助というものがございまして、実は今年度は30件グループ補助を受けております。この中にはホテル、民宿等も何件か入っております。今後その補助についてはあるようございまして、いろいろと調整を図ってまいりたいと思います。それから、あと県の方の補助で中小企業向けの修繕事業というのがございまして、これについても一部そういうふうな旅館等の関係の方々、工場の方々が受けられるようです。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 先ほどボランティアの関係の宿泊場所ということで、東梅 守議員が言いましたけど、そうすると民宿とかホテルが稼働できる状況になるのはどの時期を考えたらよろしいんですか。例えば今年度中には、24年度中にはなるのか、それとも25年度、26年度になるのかというところ、もしつかんでいるのであれば教えていただきたいと思います。

○議長（阿部六平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） 23年度事業おくれるところにつきましては繰越明許で24年度中ということではありますが、県の方と相談して事業をチェックした上で事故繰り越しの取り扱いも可能だという話を今しているようです。ただ、一応目標的には、今回補助を受けたところについては24年度中に何らかの稼働に向けた事業の展開が見えてくると思います。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（佐藤達哉君） 先ほど町民課長の方から放射線量の測定についてということで、答弁いたしましたことにつきまして、訂正させていただきたいと思ひまして発言させていただきたいと思ひます。

町内におきましては、10月28日になりますけれども、学校教育施設、それから教育施設の放射能による測定をとり行っているところであります。こちらにつきましては、結果が0.12マイクロシーベルトから0.20マイクロシーベルトということで、除染の基準は下回っているという現状になってございます。町以外にも県の方でも町役場の仮庁舎前、

それからふれあい運動公園の前のほうでも行ってございまして、この結果についてはホームページで公表しているところで、こちら除染の基準には至ってないというところがございます。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君の質問を終結いたします。

1時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前 1 1 時 2 5 分

○

再 開

午後 1 時 1 0 分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

阿部俊作君の質問を許します。ご登壇願います。

○5番（阿部俊作君） 日本共産党の阿部俊作です。

大津波から1周年になりますけれども、まだ被災された皆さんに明るい話題を提供できる状況ではございませんが、復興に向けて皆さんとともに一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、質問一つ目は、被災者の住宅再建支援事業についてお尋ねします。

岩手県では2月6日に、東日本大震災津波で自宅が全壊するなどした被災者に対し、持ち家を再建するのに市町村と共同して独自に補助すると発表いたしました。

事業の実施主体は市町村ということで、大槌町もこの事業を導入すると聞きました。補助対象となるのは、一つ、県内で津波によって居住する住宅が全壊または半壊解体して、被災者生活再建支援金を受給している。二つ目、県内に自宅を建設または購入して被災者生活再建支援金を受給している。以上、1、2のいずれも満たしている被災者です。同時に、被災者が住宅のバリアフリー化のために要する費用に最大90万円を、県産材を積極的に使用する住宅に対し40万円を補助する制度も実施します。被災者住宅再建に向けて大きな支援になると思います。

以下、支援制度についてお伺いします。

県では補助対象数（見込み）を9,500世帯と見っていますが、大槌町では何世帯を見込んでおりますでしょうか。

次に、事業は24年度から28年度までとなっておりますが、次年度以降の支援事業ですが、今年度までに既に住宅建設、住宅購入、バリアフリーなども行った被災者に対しても対象になるものと思いますが、その理解でよろしいでしょうか。

国・県、町の支援金、補助金など数々の制度が発表されて、大変喜ばしいことではあります。被災者には制度の種類や数、内容がよくわからないという声があります。せっかくのありがたい制度ながら活用されないのでは制度が泣いてしまいます。被災者から窓口の一本化という声が寄せられていますが、受付窓口、補助金支援窓口はどのようになっているかお聞きします。

二つ目に、バス停待会所の風よけ設置についてでございます。

主に県立大槌病院のことについて私は去年から申し上げておりますけれども、12月に予算計上し、バス停留所に風雨をよける建物を建設することでありましたが、いまだに建設されておられません。特に高齢者の通院、児童生徒の通学など、今期の寒さは身にこたえます。高齢者は通院を抑制し、症状を悪化させる懸念があります。病院治療を終えて帰宅し、バスを待つ時間はまちまちですので、早く診療が終わった人は長い時間バスを待たなければならず、健康が心配されます。この厳寒期、今すぐにでもバス停に風雪をよける対策が欲しいのですが、見通しについてお伺いします。

三つ目に、小中一貫校についてお聞きします。

小学校と中学校が連携を強めて教育効果を高めようとすることは大変よいことと思いますが、小学校と中学校では教育の内容や子供たちの心身の発達が明らかに違います。人間の子供はおおむね12歳を境にして体や心の成長が著しく変化します。それゆえ小学校6年、中学校3年という学年の区切りを設けてきました。その中には、当然「中1ギャップ」「中1プロブレム」という中学校と小学校の差異は起こってきました。この件について次のことをお伺いします。

一つ、中1ギャップとはどのように子供たちにあらわれ、どのような問題が起こったのでしょうか。

二つ、今まで中1ギャップに対してどのように対してきたのでしょうか。

三つ目に、東日本大震災により学校が流され、再編はやむを得ない課題ではあります。家族を亡くし、災害に遭った子供たちにとって、この時期、さらに教育カリキュラムの変化を実施することは、負担を大きくすることではないでしょうか。

四つ目、学習内容や子供たちの体格など心身の発達段階を考えると、小中よりも中高一貫校の方が好ましいように思いますが、そのような考えはないでしょうか、お伺いします。

四つ目に、土板峠のトンネル化運動についてお聞きします。

県道26号線大槌川井線は沿岸復興の最重要路線であることは、さきに町長も述べているとおりであります。この路線の土板峠をトンネルにするために、次のことを提案し、所見を伺いたいと思います。

さきに町長は、バスをチャーターし、議員全員を含め県庁に陳情したいと話されましたが、現在、大槌町の復旧、建設、応援ボランティア等多くの人たちがこの県道を利用し、峠を越えています。長年の悲願でもあり、町民の切なる思いをさらにアピールするために行動を起こすべきと思いますが、今後の計画についてお聞きしたいと思います。

大槌、釜石、山田にとっても、この県道は災害のみならず、盛岡への最短距離にあります。近隣市町や盛岡市、盛岡中央卸売市場、商工会等連携して運動を進められないものでしょうか。

五つ目に、大槌病院の再建についてお伺いします。

県では病院の再建を検討しておりますが、いち早い土地の確保が望まれています。病院をどこに再建するか、病院と一体となって検討する必要があると思います。町民の命を守ることは急務であり、病院再建のための専属の職員を配置してはいかがでしょうか。

以上5点をお聞きします。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。復興局長。

○復興局長（菊池 学君） 阿部俊作議員のご質問にお答えします。

まず、大槌町の被災者住宅再建支援事業につきましては、新年度当初予算に間に合わなかったことから、補正予算として計上予定であり、現在、戸数を検討中のところがあります。1月に実施した住宅再建意向調査結果では、町内に持ち家としての再建意向は約1,200世帯であり、町としてはすべての再建意向世帯が本補助金を活用して、少ない自己負担で速やかに住宅再建できるよう取り組んでまいります。

次に、今年度、住宅再建、住宅購入をした被災者に対する支援ではありますが、県より補助対象者に含まれることを確認しております。

次に、住宅再建支援の受付窓口、補助金支援窓口についてであります。今後の被災者の生活再建の最優先課題の一つであり、被災者生活再建支援金等を所掌する体制を整え、周知してまいります。

続きまして、バス停待合室の風よけ設置につきましては、高齢者や児童生徒の通院、通学等を考慮し、県立大槌病院仮設診療所前、旧県立大槌病院前、恵水溝橋前の3カ所に設置する予定となっております。防寒や防犯を考慮し、強化ガラスパネル製の3面囲

い、太陽光パネルを用いた夜間照明つきの待合所を予定しておりますが、一部部材の品不足により納期がおくれたため、町民の皆様には大変つらい思いをさせましたが、完成は年度内の予定で進めております。

○議長（阿部六平君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） それでは、私の方から小中一貫教育について、4点についてお答え申し上げます。

初めに、中1ギャップでございますが、あらわれ方としましては、不登校等の不適応症状、それからいじめ、暴力行為といった問題行動の形であらわれてきております。当町におきましても中1ギャップによる子供たちの変化が確認されてございまして、不登校の生徒を例に申しますと、1年生で平成21年度は6.6%、平成22年度は1.7%、23年度は3.0%の出現率になってございます。

次に、中1ギャップへの対応、対処の仕方ですけれども、学校におきましては不登校の兆候が見受けられた場合にはまず第一に家庭訪問を行いながら個別の対応に当たってございます。校内でもそういうケース対応みたいな対応をもちまして、どのような指導が適切かということを相談し、それに対応しております。また、欠席が長く続く生徒については、教育委員会と連携をとりながら指導に当たっておりますし、教育委員会におきましては教育相談員を中心に、ここの公民館のあいてる部屋を使いまして適応教室を開き、学校と協働、共有しながら、それから家庭とも連絡をとり合いながら、学校に戻れるような、そういう取り組みをしているところでございます。また、学校同士の連携も、中学校では小学校に出前授業に出かけたり、あるいは小中の先生方の連絡会議を持ったり、あるいは先生方の中1ギャップへの対応の仕方の研修会を持ったりということでの直接子供に対するもの、それから保護者に対する、先生方に対するものといった、そういう取り組みをしております。

それから、小中一貫教育におけるカリキュラムの変更ということでございますが、小中一貫教育はカリキュラムの大きな変更はございません。文部省で定められた指導要領の小学校の中身、中学校の中身をきちっと教えるということで、都市部で行われているように、上の学年の勉強が下において、中学校の勉強を小学校でやるといった、そういった前倒しのカリキュラムはつくってございません。また、今、特設を考えているふるさと科につきましても、道徳であるとか特別活動であるとか地域学習、キャリア教育といった、そういった総合的な時間をつなぎながら融合しながらつくっていきますので、

特別に時間をふやす、新しいものを子供たちに与えるということではございませんで、町の復興と、特にそれに伴って町を支えていく子供たちをつくるということで、地域一体となったカリキュラムの作成を今考えているところでございます。そういったことで、小中一貫教育の実施につきましては、子供たちの負担を大きくするものではなく、むしろ子供たちが充実した学校生活をこれまで以上に運営できる、そういった可能性が大きくなるものと思っております。

4点目の中高一貫教育であります。教育委員会では今述べました課題等を踏まえて、個と集団の相互作用の中で育っていく健やかな人格形成となる時期に当たる義務教育期間の教育のあり方ということがまず急務ととらえて導入を考えてございます。ただ、一方で、議員ご指摘のとおり、中高一貫教育というのは当町にとっても必要な部分です。中高一貫教育の特徴であります生徒の個性の伸長という、そういう原点を大事にしながら、復興の基本計画におきましては大槌高校の近くに小中学校の移転先を考えてございまして、将来的には大槌高等学校との連携によりまして12年間の一貫教育を実施することができれば、学校教育を担う目的というのは十分達成できるのではないかと考えております。ということで、今後、内部での検討を行いながら、県教委との協議を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 私の方からは、4番の土坂峠のトンネル化運動についてお答えいたします。

施政方針でもこの内容については述べておりますけれども、再度改めてご質問でございますのでお答えいたしたいと思っております。

主要地方道大槌小国線につきましては、議員ご指摘のとおり、今回の東日本大震災において後方支援基地であります遠野市との連絡道路として、そしてまた自衛隊や支援団体の物資輸送道路として大変大きな役割を果たしました。緊急時の道路として、まさに命をつなぐ道路として、今後の町の復興と復旧、そして発展にとって必要不可欠であるという認識を新たに強く感じておるところでございます。

町といたしましても、本年2月2日に県知事、県議会議長と面会、そしてその中で土坂トンネルの早期着工について長年の悲願であるということをお願いしてまいったところでございます。そしてまた、昨年は11月14日から15日にかけて、県選出国會議員あるいは国土交通省の本省、そして東北地方整備局にも赴いて要望活動を実施しております。

11月30日には国土交通大臣でありました松原大臣にも直接お会いして要望しているところでございます。

今後につきましては、この要望活動、時期を議員の皆様と相談しながら、商工会、商店主あるいは産業経済団体等とも、特に私、遠野市の市長もこのことについて命をつなぐ道路として危機感を持っておりまして、大槌町とぜひ土坂トンネルあるいは立丸峠ともあわせて陳情を行うべきとの相談しておりまして、遠野市との連携をも図りながら早期着工につけて粘り強く要望活動してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） それでは、5点目の県立大槌病院の再建についてお答えをいたします。

申し上げるまでもなく、県立大槌病院の復興、再建につきましては、町の復興まちづくりの重要課題でございまして、大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画におきましても、被災した医療機関との連携を強化し、町民の命と健康を守る質の高い医療提供システムの再構築を推進することを掲げているところでございます。

県立大槌病院につきましては、地域医療の中核となる医療機関でございまして、先般2月2日に碓川町長が阿部町議会議長とともに、岩手県知事並びに岩手県議会議長に対しまして町の復興計画と歩調を合わせて速やかに再建されるよう直接要望しているところでございます。

この再建に当たりましては、議員ご指摘のとおりでございまして、まず建設場所の選定が必要でございます。今般の復興計画実施計画におきまして、土地利用方針ですとか公共施設の配置計画などの検討を通じまして、県と十分な連携を図りながら速やかに建設地を調整していく考えでございます。

また、病院再建のための専属職員の配置につきましては、今後の復興計画の実施段階におきまして業務内容などを勘案の上、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） それでは、一番最初の住宅支援のことについてお聞きします。

被災前までは1世帯に親子で住んでいて、被災になって別々の生活なさってるというところもありまして、それでうちを親子あるいは、親子でもいいですけど、兄弟でもいいですけど、今まで1世帯ですけれども、今後2世帯としてうちを建てる場合、この支

援制度はどのようになるのでしょうか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（菊池 学君） この制度の詳細につきましては、今確認とれてないところも
ありますので、確認して後で答えたいと思います。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） あともう一つ、質問事項にはありませんでしたけれども、今まで
こういう建設に対しての補助金があったわけですけれども、それはずっと継続なってる
のかどうか調べていただきたいと思いますが、この場では質問項目がありませんでした
ので、後でその辺もよろしくお願いします。

それから、お金のことですので、窓口、やはり本当にわかりやすく、対象の皆さんが
簡単に利用できる、そういう説明を含めて、いずれにしても担当を設置してほしいと思
います。

それから、バス停の待合所についてお聞きします。

実は、津波に遭って、2011年4月から12年1月まで前年度と比較して、病院に通う患
者さんの乗降を調べた資料がありますけれども、今度の災害において被災者は病院の治
療が無料化になっております。ですが、無料化になっても外来の診療は少なくなってい
くということがあります。それから、逆に救急患者の方がずっと45%の伸び、こ
れはどういうことかといいますと、つまり外来の診療を抑える傾向がある。原因とし
ては、やはり病院が遠いとか、病院に行って、通院の状況が余りよくない。そういうこ
とで私はいち早くスーパーハウスなんかを病院の前に置いて、バスを待っている間、少
しでも軽減したらということをお願いしてきたわけですけれども、こういう、そんなプ
ラスチックとか、そういうよりもスーパーハウス、これをもっと置けないものですか、
どうでしょう。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（菊池 学君） バス待合所につきましては、仮設診療所を含め全3カ所です
けれども、設置する方向で、3月中には完成させたいと取り組んでますので、取り組ん
でるところです。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） ですから、きのうきょうでも雪降ったわけです。本当に急いでほ
しい。そういうことですので、スーパーハウスとか、そういうのをもっと置けないかと

いうことをお尋ねしたんですけれども、やはりどうなのでしょう。今、外来の通院ができないことによって重症化する傾向があります。去年からお話ししてたんですけど、そういうことはちょっと無理なんでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） その点につきましては、復興の中でいろいろ話が出ました。それで、実はスーパーハウスということも考えましたけれども、防犯ということで、やはり見えないということもありまして、そういうことは危ないということで、先ほど復興局長が言いましたとおり、見えるような形でということで、それで遅くなっておりました。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 確かに防犯も言われればそうですけれども、それ以上に命が危うい状態で、何とも早くということで、それで、釜石はやってるんですよ。

議長、これ資料よろしいでしょうか、見ていただいて、ちょっとお渡ししますので。

こういう仮設をやってました。これが釜石でやってるスーパーハウスそのものです、バス停に。ですから、大槌でも何とか急いでやってほしいなど。こういう防犯に対しては、今いろんな援助で警察の方も来てます。そういう方々をお願いしながら、なるべく早く、なるべくじゃない、もうすぐというぐらい今緊迫した病院の状況でありますので、それを実行してほしいと思います。どうでしょう。

○議長（阿部六平君） 副町長。

○副町長（佐々木 彰君） 全くそのとおりだと思いますが、実はきのう、つくるに当たっては年内から計画をしてきたわけですが、今、総務部長も申しあげましたように、バス停を四方覆ってしまうことによって防犯の面で夜とかに問題があるということで、3面を覆うという形の中での発注をしました。ところが、先ほどのご答弁で申しあげていましたが、今このような状況の中で、恐らく1月初めに発注したんですが、資材等が不足してという形で今までおくれたということでございます。我々も大変このような特にことしは寒さが厳しい年でもありまして、大変心配してはおりますけれども、今の状況であれば間もなくできるということでございますので、おくれた大変申しわけありませんけれども、できるだけ早く設置したいと思っております。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） よろしくお願ひします。隣の釜石ではこれやってるわけですので、

何とか。それで、今、仮設の病院ですので、待合室が大変混雑したり、入れない状態、治療終わればバスを待つ間の時間が。病院まで来る場合にはバスの時間に合わせてうちを出れるはずですけども、診療終わってからはバスの時間が長かったり短かったりいろいろさまざまですので、その間やはり高齢者の方とか本当に、早く診てもらって重症化しないように、それをお願いしたいと思います。

次に、小中一貫校についてお伺いします。

まず、小中一貫校という考え、発案はどなたがなされたんでしょうか。

○議長（阿部六平君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 教育委員会の責任者である私でございます。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 大槌町に沿ったということで、いいかと思うんですが、実は小中一貫校というのは余り成功したという例が聞かれないわけですので、私はそこに懸念を申し上げたわけです。中1ギャップとか、これはどうしてそういうふうになるかということ进行分析し、そして小中一貫校にしたから、すれば治るものかどうか、そう思うと私自身はそうしたから治るものではないと思います。小中のギャップ、中1ギャップというのは、まず国の制度の問題もありますので、ここで一概に言うことはありませんけれども、小学校の教育と中学校の教育で、中学校の教育というのは職業的自立に向けての青年期教育、中等教育ということになってますし、さらにはまた高校入試への臨戦態勢をとる、そういう中学校の状況があって、それで勉強の進みぐあいとか、それにかなり個人的な差が出てくるわけで、そこでかなり問題が起きているようになっております。ですから、小学校、中学校を一緒にしたからってギャップとかそういうのが治るものではないし、根本的には教育の内容とかそういうのを十分検討していかなければならないと思います。

私がここで言いたいのは、こういう問題があることによって、先生方は大変な状況になるんじゃないか、そういうことを懸念しておるわけなんですけれども、つまり先生のこの問題での指導について、中学校から小学校に来て教えるとありますけれども、中学校の先生はどのような内容で小学校で指導なさるんでしょうか。

○議長（阿部六平君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 全教科でそういうふうにするというのではありません。例えば専門性の高い理科、化学の勉強であるとか、あるいは数学、かなり系統性を重んじる学

問、勉強であるとか、あるいは今言った理科のように技術を要するものについては小学校と一緒に、小学校におりていって5年生なり6年生のところでは指導を行うと、そういうことを今考えてございます。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 中学校の授業をそのまま小学校に持ってきただけでも大変だなと、そう思ってその辺の出前授業ってどのようなものかというのをちょっとお聞きしようと思いました。

それから、お答えの中で家庭訪問とか個別の対応、この問題に対して指導に当たっておるといふことですが、これは学校の先生方が行っているんですか。

○議長（阿部六平君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 根本的に、原則的には担任の先生が出向いて相談を行ってまして、そのほかカウンセラー、県派遣のカウンセラー、それから町の教育相談員、そういった方々も行っていますし、あとどうも子供たちだけの問題ではなく、家庭の状況についても改善されなければならないというご相談については、福祉サイドと連携をとりながら福祉の専門の方も家庭訪問していただいておりますし、児童相談所の職員も場合によっては家庭訪問を行ってございます。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） わかりました。何せ子供たちというのは、十分過ぎるぐらい準備して検討を加えるべきだと。特に、被災して、今の子供たちの状況というのは普通と違うわけですが、そこにまた新たなものを導入するような形になって大丈夫かなという、その辺がありますので、普通、国でやってきた制度と違うと言いますが、実質流れとして、聞くと国の制度で行ってきた小中一貫校、そのような感じも受けられますので、まだまだ懸念する項目がいっぱいありますけれども、後で行ってそういうのを話しながらお聞きしたいと思います。

次の土坂トンネルについてお聞きします。

これ私また出したんですけれども、これは住民の運動の大切さということで、JRの岩泉線を復旧するという話を聞きました。その中でもやはり地域の人たち900人以上が集まって、そして運動を起こす、それで住民の意向を大事にするということで復旧するという話が持ち上がったので、それで大槌町も何とか、この三陸自動車道よりもどっちかというと私自身が重要に考える道路です。三陸自動車だめと言いませんけれども、実質、

内陸から物が出たり入ったり、人もそういう形になっておりますので、それで、ぜひその運動を大きく広げて行ってほしいと思います。

それから、次に、大槌病院の再建について、病院についてお聞きしましたんですけれども、病院の方でも当然再建は望んで、早く再開ということで望んでいるわけです。それで、病院は病院でいろいろな考え方もあるわけですし、町の方でも復興計画で示すよりも、お互い意見交換しながら、煮詰めながら、再建場所、その状況なんか建物を含めて検討すべきと思いますが、どうでしょう。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） ただいま議員お話があったとおりで思って、ここも実施計画を町の方でも定めてまいりますけれども、その中で歩調を合わせまして考えていきたいと思います。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 必要に応じてということでありましてけれども、本来は建設に向けて動き出さなければならない時期ではないかなと思います、私自身は、この病院に関してはね。だから、いち早く連携を深める必要があるのではないかと思います、どうでしょう。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 県の方からもさまざま、これは事務レベルのことですけれども、たまたまご意向を伺ったりですとか意見調整は随分させていただいてるところであります。ただ、県の考え方といたしまして、あくまでも町の復興計画、実施計画の中でさまざまな土地利用方針等も含めまして、それが定まった折、速やかに計画を進めたいということですので、今後実施計画の策定も速やかに進めてまいります。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） わかりました。その方はわかったんですけれども、病院の方、今こちらにいる現場サイドとすれば、どなたにどのような話をしたらいいかわからない状態であるわけです。今後どうなるかという、そういう不安も持ってるわけですので、できれば現場なんかも実際に行って、今後のことを話し合ったり、相談したりいろいろ、県の方だけでなく、現場サイドとも話し合っただけではいかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） それもそのとおりです、そう思っております。いわゆる県立大槌病院の再建につきましては、保健医療圏、県の中に何カ所かございまして、当町ですと釜石市とあわせまして釜石保健医療圏ということで、いわゆる2次医療圏ということでさまざまな調整がされているところでございます。これにつきましては、地域医療再生推進計画委員会というものが釜石の保健所を中心にいたしまして、県医療局サイドということでございますが、その中で県立大槌病院の再生のあり方ですとか、それにつきましても検討しているところでございます。こちらの委員会につきましては、先般、県の方も出席をされて、釜石市長さんも出席をされ、釜石医師会の会長さん等含めまして既に調整とかをさせていただいているところでございます。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） わかりました。釜石地域医療圏の中の大槌病院という考え方は聞いております。それで、病院の方でも大槌病院で対応できない方は救急車で搬送しなければならないし、それには今度の三陸自動車道、かなり有効に活用できるのではないかと期待を持っております。三陸自動車道に直接乗り入れるような病院の設置など、そういう話も出ていますので、まず再建ということで現場としっかり話をしながら、建設を見てという形で進んでほしいなと思います。よろしく願いいたします。

それで、ちょっとさっき一つ質問するのを忘れたんですけど、教育関係ですが、小中一貫校になる場合、これは今までほかでやっているところを調べた結果ですけれども、まずグラウンドが中学校と小学校で、中学校の運動会、小学校の運動会というのができない。合同のよさもあるけれども、また中学校は中学校のよさもあるし、小学校は小学校、その運動会でちょっと問題が出てますけれども、その辺はどうでしょうか、グラウンドとか、そういうのは。

○議長（阿部六平君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 先ほどもお話し申し上げましたけれども、今後どこに学校をつくるかということで、大方の意見ということでは場所について大槌高校の空き地へということでもありますけれども、そこに十分な広さが確保できれば問題はないわけですけれども、あと今お話しになった行事の持ち方については、各校のところで工夫しまして、中学生に当たる方の役割、小学校の役割というものを役割分担をきちっとさせながら、小学校は小学校の責任の役割を果たす、中学校は中学校の責任の役割を果たすというような、そういうふうな指導の工夫をしていくことによって、それぞれの責任あるいは活

動によって培われる力ということを身につけていけるのではないかと考えてございます。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 学校の建設場所についてはちょっと聞いてますけれども、また後ほどお話しします。

それで、小中一貫校に関しましては、かなりのいろんな問題行動、指導、さまざま教科担任とかという形になるわけなんですけれども、先生をふやすということですか。

○議長（阿部六平君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 先生の数については国の法律で決まっていますので、ふやす場合には、町単でふやす分についてはふやせますけれども、かなり財政的な負担がふえてくるわけで、国の基準にのっとった中で、あるいは加配の先生を要求して十分な先生を配置してもらおうとか、そういうふうな対策は講じてまいりたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） これは国とか県とかいろいろ内容がさまざまなってます。例えば小学校の教員の免許、教科免許というのは小学校だけ、そういった面もありますので、大変まだまだ詰めていくべきだなと思いますし、それで、現状のままではうまくないわけですか、現状の小学校、中学校という分け方の場合には、どうなんでしょうか、そういう方向性は。

○議長（阿部六平君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 先ほどお話ししてますように、教育の中身については文部省で定めている中学校の指導内容、それから小学校の指導内容、これを落としたりふやしたりするということはありません。ただ、その系統性がありますので、そのつながりをきちっとしていきたいと。今、中学校に小学校で学ぶべきものを落としたり、あるいはダブらせたりしますと、転校の問題もあります。うちの大槌町の小中学校からよそに転校したときに、習ってないものがあつたりとか、あるいはダブったりとか、そういうことがありますので、指導の内容についてはふやしもしませんし、減らしもしません。そういう基本のスタンスはございます。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） わかりました。この小中一貫校では現在2校ぐらいですか。それで、例えば行政の立場ではいいようになりますけれども、別な面では何か問題、勉強もふえるということも言われてますので、それをすごく懸念するわけですので、一応こう

いう方法、学校という小中一貫校の提案は提案としてよしとしますけれども、もうちょっと、やはりこれだけで進めるというのも、いろんな面でまた問題を提起し、お話をお聞きしていきたいと思います。

それで、まだ時間ありますけれども、私の方はこれで質問を終わります。どうもありがとうございます。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君の質問を終結いたします。

2時まで休憩いたします。

休 憩

午後1時50分

○

再 開

午後2時00分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

復興局長。

○復興局長（菊池 学君） 先ほどの阿部俊作議員のご質問の部分で、県の方の住宅再建の支援事業につきまして、被災世帯、例えば2世帯だった場合が例えば家建てた場合、といった場合というご質問でございますけれども、県の方の復興局に確認したところ、今回の県の制度につきましては、被災した生活再建支援金の住宅支援、再建したならば新築200万円補助するということと同じ金額を、分けた場合でも補助対象となるという確認をしております。また、別に2世帯の家が1戸の家を建てた場合でもそれぞれ支援するという形になるという旨を確認しております。

あともう1点、先ほど住宅再建の支援事業につきまして、他の制度もあるだろうという話ですけれども、これにつきましては既存の制度につきましては例えば利子補給であったりとか住宅補修の事業、あとは被災者宅地復旧補助とかさまざまメニューがあります。これについては3月20日号の「広報おおつち」で周知しまして、このような補助メニューがあるというのを広報いたしまして、皆様の方に使っていただきたいと考えているところです。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君の質問を許します。ご登壇願います。

○2番（芳賀 潤君） 創生会の芳賀でございます。

議長のお許しをいただきましたので、質問に入りますが、その前に、震災後1年を経過しました。改めて亡くなられた皆様方、ご冥福を心からお祈りいたしますとともに、被災されました方の皆様に対し心からお見舞いを申し上げます。そして、いまだに行方

不明とされている方々が一日も早く家族のもとへ戻るできるようお祈り申し上げます。

私も先般、合同慰霊祭に参加させていただいて、名簿を読み上げられるたびに、この人もだったのかと改めてそういう残念無念な思いをしましたし、そしてゼロ歳と聞いたときの何とも言われぬ込み上げるものがあった、どうにかできなかったものかなと改めて思っておるところです。

話は転換しますけれども、私も議会に選ばれて、議会議員としての役割というのは当局が提案したものを誠心誠意、議場で議論をして、よりよい町にすべくものの役割というふうに思っています。国の政策もあるし、県の政策もあるんですけれども、身近な町の政策の中で私が考えられることがあれば提言を申し上げながら意見をおっしゃいながら、活発に議論して、その結果、町がどういう方向に行くのかをみんなで考えていかなければならない。短編的に物を語ったり、抽象論を語ったりではなくて、やはりここは町長が言うオール大槌という言葉引用しますと、そういう意味ではきちんとした議論を正当化でやっていくというふうに思いますので、よろしく願います。

それでは、大槌町の復興実施計画並びに町の交付金事業についてお伺いをします。

まず、町民が今の皆様の最大の関心事はやはり住宅再建なんだと思います。きょうの新聞を見ますと、3月17日から各地域において土地利用計画の説明会が行われるということで掲載をされておりました。そこで伺いたいと思いますが、災害公営住宅または防災集団移転事業によらないで個別で高台等に住宅を建設する場合の、例えばよく聞かれるのが水道管、水道を引くのにお金がかかると言われてますので、その補助、基金の用途を活用したものについての導入についてお伺いします。

次に、浸水地域における住宅の再建についてお伺いをいたします。

これは、先般、全協でも臨時会でもあったと思いますけれども、源水地区につきましては、浸水はしたけれども、1階の構造であるとか、そういうものを考慮した上でそこに建てることで進めるということで、じゃ一般民家についてもそのことが適用になるのかどうかというあたりをお伺いします。

続きまして、地域経済の再興についてです。

新大槌漁協がスタートとなりました。また、その設立総会においても、県漁連の会長、振興局長がごあいさつをして、そして碓川町長みずから新大槌漁協に対して、大槌町の基幹産業を担う新大槌漁協に対して町としても最大の支援を行うとのあいさつをいた

できました。水産業に携わるすべての関係者に勇気を与えたことに対し、組合員の1人として感謝を申し上げます。

先週ぐらいから仮設の水産加工場が建って、きょうの朝市でワカメの釜とか、あとは塩蔵ワカメのたるとか、どんどん運びこまれているのを見ると、大槌町は養殖のワカメでかなりな財源を担っているところがあるので、これも今の時期の風物詩といえば風物詩、やっと始まるのかなと感じているところです。

とはいえ、当町においては大規模な会社というよりは個人事業主が非常に多くて、グループ補助金等の活用ができないで資金計画などに苦慮している多くの個人事業主がおります。個人事業主への支援制度の希薄さから、県も次年度予算へ個人事業主への支援制度を創設するようではありますが、次の点について伺います。

大槌町の基金事業においても、県と同じように個人事業主を支援する基金事業を実施する意向はあるのかどうか。上乘せという意味でお伺いします。

次に、人口流出防止かつ戻ってこられる方々の促進策について、かなりの数の方が町から既に、1,300名を超える方が既に転出するということになっております。ここに歯どめをかけるのももちろんですが、戻ってきたいと思っている方も数多いと聞きますけれども、これらについての促進策についてお伺いをします。

次に、小中一貫校並びに青少年の健全育成について伺います。

吉里吉里地区においては、来年度、地区における小中一貫校のあり方を検討する会を設置しようということで、地域の前PTA会長や教育委員やら現小中のPTA会長やらに打診をしているところです。その検討会に当局の教育委員会としても情報提供などを求められたときに積極的に参加をしていただきたいと思いますけれども、そういう意向はあるのかどうかという点について伺います。

次に、震災後、町営球場を拠点としてさまざまな支援活動を大槌町がいただいておりますが、先日の合同慰霊祭が終わり、テントが撤去された後、町内の生徒児童の健全育成の一助となっていた町営球場ですので、野球のみならず、子供たちのグラウンドの活用という意味で、唯一あそこが公で残っているところですので、それらの活用方法について伺いたいと思います。

次に、高齢者対策ですけれども、今ちょうど第5期の介護保険事業計画の策定が提案されて審議されるわけですが、その概要についてお伺いをします。

次に、各地域のサポートセンター並びに高齢者等共同仮設住宅の現状と課題について

ということで、半年近くたってますので、それらについて伺いたいと思います。

仮設住宅の対策について伺います。地域支援員という方々が配置をされたわけですが、その役割と活動状況について伺いたいと思います。現在の仮設住宅の空き状況、その精査がどの程度行われているのかということについてと、戻ってきたい帰町希望住民への対応について伺いたいと思います。

最後に、消防団員の確保についてということで、私も消防団員ではありますけれども、多くの消防団員を失ったわけですが、現在の各分団の人員の状況について、被災されて退団、殉職された方、それ以後退団された方、入団された方もあると思いますけれども、その状況についてと、その次に、団員募集もしなければならないし、新たな団員を求めていかなければならないわけですが、具体的な団員の確保対策について伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。復興局長。

○復興局長（菊池 学君） 芳賀 潤議員のご質問にお答えします。

水道管等の布設費の補助につきましてでございますが、防災集団移転促進事業を利用できないような5戸未満の小さな集落の世帯の利用にあっては、同様な補助事業を創設する動きがあることを承知しております。水道事業所に確認したところ、現時点で被災者からの水道管設置の相談や問い合わせが2件ほどあったことから、今後住宅再建に向けて十分に意向を確認しつつ支援すべきか検討したいと考えております。

次に、浸水区域の住宅再建につきましてですが、今次の津波浸水範囲であっても、今回と同程度の過去最大クラスの津波に対して防潮堤など海岸保全施設が整備され、道路のかさ上げ、宅地の盛り土など基盤整備によって浸水が想定されない区域に誘導していきたいと考えております。

続きまして、地域支援員の役割と活動状況につきましてですが、北上市が県の緊急雇用対策事業を活用して町内全48仮設住宅における集会所等の管理のほか、自治会活動の手伝いや外部からの支援団体等との連絡調整などが主な役割となっています。支援員として町民91名を雇用する予定としており、3月1日現在ではパートを含む101名を雇用し、仮設団地を6地区に分割し、マネジャーを常駐させるとともに、集会所等に地域支援員を常駐させたところであり、この冬の仮設住宅内での水道管凍結問題では入居者に対する凍結防止策の徹底を図っているほか、凍結した際の相談窓口として土日も含め迅速に対応いただいているところであります。

今後とも仮設住宅内でのさまざまな課題につきまして、被災者支援室と地域支援員が密接な関係を保ちながら対処してまいりたいと考えております。

続きまして、仮設住宅の空き状況につきましてですが、2月末現在で明らかな空き室が32室ありましたので、入居希望者の家庭事情等を勘案の上、優先すべきと判断された25室の入居を決定したところであります。また、帰町希望者の仮設住宅の入居につきましては、仮設住宅への入居決定した世帯のうち実際入居していない世帯の実態調査を現在進めておるところでありまして、利用実態等によっては部屋の返還を求めるなど仮設住宅の適正利用に努めながら、帰町希望者など入居希望者の意向にこたえていきたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊谷 健君） 続きまして、地域経済再興についてお答えいたします。

まず、個人事業主に対する支援についてであります。先ほど例として挙げられました、いわゆるグループ補助金ですとか、それからこのたび県において創設されました中小企業被災資産復旧事業費補助等の支援策のほとんどは、個人である、法人であることを問わず中小企業者を支援の対象とするものでありまして、個人事業主であるという理由でこれらの支援が受けられないということはございません。ただ、個人事業主の場合、経営規模が小さくてマンパワーが不足している、こういったことが原因でこれらの支援策を利用しづらいという事例があるようでしたらば、これは商工会を初めとしますさまざまな支援機関が実施しておるんですけれども、専門家を活用した、専門家に知恵をいただいて、事業計画の策定支援などをしていただくというような制度がありますので、これらの利用をまずお勧めしまして、個人事業者を含みます小規模な事業者が必要な支援を受けられるように努めてまいりたいと思います。

続きまして、人口流出防止かつ帰町等転入の促進策について、これを施設の面からお答えします。

平成23年度、本年度から実施しております被災離職者の次の雇用までの短期の雇用と就業するための必要な知識、技術の習得のための人材育成を図る震災等緊急雇用対応事業、それから国の第3次補正予算で拡充されました生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業を活用いたしまして、起業により雇用創出を図る事業を実施してまいります。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（佐藤達哉君） 3点目、小中一貫校並びに青少年の健全育成についてお答え

いたします。

初めに、小中一貫教育校のあり方を検討する会への参加についてでございますけれども、教育委員会といたしましては、保護者の皆様、それから地域住民の皆様と協議を行いながら、子供たちにとってよりよい学習環境を整えてまいりたいと考えておるところでございます。つきましては、地域の皆様の方からご案内等いただければ、ぜひ参加させていただきたいと考えておるところでございます。

次に、ふれあい運動公園野球場についてでございますけれども、復興基本計画におきましては公営住宅等への転換予定とされているところでございます。教育委員会といたしましては、公営住宅等になるまでの期間、野球に限定することなく、多目的な屋外運動施設として引き続き有効活用してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） それでは、4点目の高齢者対策についてお答えをいたします。

まず、第5期介護保険事業計画の概要についてでございますが、第5期介護保険事業計画につきましては、大槌町東日本大震災津波復興計画の部門別計画として策定をすることとしておりまして、震災後の人口減少ですとか地域コミュニティーの分散、介護サービス事業所の被災による権能低下ですとか、いわゆる負の影響が大きく残ります中、復興まちづくりと連動いたしまして介護サービス提供体制の復旧を進めるとともに、高齢者が身近な地或社会の中で安心して暮らせるよう地域包括ケアシステムの再構築を目指すものでございます。

また、今般の第5期介護保険事業計画におきましては、介護報酬の引き上げや第1号被保険者保険料の負担割合の変更など、介護保険事業財政に大きく影響する制度改正が行われますが、介護保険給付費準備基金の取り崩しですとか国の財政安定化基金に基づく交付金などの措置によりまして、65歳以上の第1号被保険者の基準保険料の上昇幅を抑制をいたしまして、月額4,890円、第4期との比較で申し上げますと740円、17.8%増とすることにつきまして、介護保険条例の一部改正を提案しているところでございます。

次に、各地区のサポートセンター、高齢者等共同仮設住宅の現状と課題についてでございますが、町内3カ所の高齢者等サポート拠点につきましては、9月以降、順次開設しておりまして、事業を実施していただいております民間法人さんのご努力があり、利用状況は順調に推移をしております。1月末時点におきまして、延べ9,350人が利用しているという状況でございます。

町内4カ所の高齢者等共同仮設住宅につきましては、これは2月末時点ということでございますが、定員40名に対しまして23人が入居しており、入居率は57.5%となっております。

課題といたしましては、現在、高齢者等共同仮設住宅とあわせましてサポート拠点の機能も備えております浪板地区のぬくっこハウスにつきましては、事業運営上、施設設備に不足が生じているということがございまして、平成24年度におきまして施設の増設を図るべく準備を進めているところでございます。

また、高齢者等共同仮設住宅につきましては、基本的には介護までは要しない方々の入居を想定してございますが、要介護認定を受けている方からの入居希望もあることから、軽度の場合につきましては委託先と十分に調整をさせていただきまして、個々に判断をさせていただき、必要において利用決定をしているところでございます。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 私の方からは、消防団確保対策ということで、ご説明申し上げます。

一つは、各分団の人員状況でありますけれども、各分団の人員は平成24年3月1日現在、欠員の部分ですけれども、第1分団で16名、第2分団で20名、第3分団で10名、第4分団で7名、第5分団で10名が欠員となっております。条例定数は257名に対して実員数は192名で、65名の欠員となっており、充足率は74.7%という状況となっております。

次に、具体的な消防団確保対策についてであります。分団ごとに協力を得ながら団員確保を行っておりますが、人口の減少、就労形態の変化、高齢化等により、定数に達しないのが現状であります。消防団員の確保については、国の総務省消防庁では消防団の充実強化を図るため、消防団員確保の全国的な運動を展開し、消防団員の減少に歯止めをかけるための喚起を行っているところであります。入団促進のための方策として、マスメディア等を積極的に活用した広報の実施、事業所との協力態勢の構築、消防団員の処遇の改善等を掲げております。

今後において、住民へ消防団への理解を深めるため、これらを踏まえ、ポスターの掲示、町の広報紙、火災予防フェスティバル、産業まつり等のイベントでの広報活動を推進し、今後も分団の協力と地域の協力を得ながら団員確保に努めてまいりたいと考えております。

なお、今議会において、消防団活動に対する出勤手当の引き上げによる待遇改善に関

する条例改正案を提案しているところであります。以上であります。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） それでは順次再質問を申し上げます。

まず、1番目の復興実施計画と町の交付金事業についてですが、先ほど局長の方から水道管の布設について検討するということがありましたけれども、これはぜひやっていただきたいんですね。高田市は決めましたよね、200万円でしたか。なかなか集団、防集なり災害公営住宅なり進まない現状の中でも、高齢者で仮設で暮らしている人たちとちょっと話をしたときに「仮設では死にたくねえな」と言われたんですね。「山があるから、そこ削ってでから、ちっちゃくてもいいから家を建てたいけれども、水道さ200万かかんだよね」とかという話がたまたま出てたときに、その話をした次の日に高田の文書を見たんですね。こういうのもやはり市町村の復興事業の中で認められるのであれば、ほかの、ほかというか、大槌の地域においてもそんなに町方から離れない山の自分の土地を削ってできればいいのかなと思うところがあるので、これはどうするんでなくて、ほかの類似の市町村がやるわけですから、ぜひ大槌もやってほしいと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（菊池 学君） 私としてもぜひ支援したいと考えておりますが、ちょっと注意してほしいのは、陸前高田市さんの新聞で読む限りは、あくまでも防災集団移転促進事業のところは利用できないような世帯に限るという形で取り組む事業と聞いております。そうしますと財政、財政にも限がありますので、そういう制度を利用できないで、仕方なくそういう高台移転なる方がいらっしゃる、その方の救済策としてそういった形も行う制度というふうに考えてますので、そういう方々につきましては町としても検討する方向で検討したいと考えております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 私の勉強不足でした。であれば、逆に5戸以上であれば防集になるわけですね。5戸集まらなかつたら防集にも何も該当しないのかという話になっちゃうので、そうでなくて、例えば1軒のために山の真ん中さそれこそ水道引けなんてことはだれも言わないので、そこら辺誤解のないように、2軒でも3軒でも何か両隣的になるのであれば、水道管布設していただければ、もう少し再建が早く進むような気がしますが、それについてはどうでしょうか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（菊池 学君） 検討してまいりたいと思います。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） ぜひ検討して、前向きというか、それを住民の皆さんに伝えてほしいと思います。

再質問の中で町長に伺いますけれども、復興の実施計画、今一生懸命策定している中で、この前の新聞報道によりますと大槌町が国に対して補助要求した予算額が80数億円で、内示額がそれを上回る、30数億円上回るようなことが内示されて、関係市町村を見ると大槌だけが要望額よりいっぱいもらって、切られるところは切られたというようなところもあるんですが、この30数億というのは、2次3次のものまで大槌町の復興計画が整備が行き届いているから認められたのか、いや80億程度では大槌はどうしようもないから、あと30億つけっから早くやるんだと言われんのか、どっちだったんですか。

○議長（阿部六平君） 副町長。

○副町長（石津健二君） 交付金につきましては、1月末に第1回目の申請をし、3月の2日交付可能額の内示をいただいたわけでございますけれども、今回の内示、交付可能額の内示につきましては、なりわいといいますか、そういった産業といいますか、生活の再建という部分を重点的に配分、交付可能額として示されたところでございまして、今回の町の要望額に対する交付可能額ということでございますけれども、県の災害公営住宅につきまして、要望額の中には平成23年度に24年度交付のものを計上、申請をしたところですが、そこを25年度分まで先取りをした形になりまして、要望額に対して交付可能額が多いという形になってございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 3月末にでも完成されると言われる実施計画なんですけれども、いずれにせよ12月でこのような立派な冊子で基本計画ができましたけれども、これを住民が見て、町のあしたに光が見えたかといったら見えないですよ、実際的には、具体的なものが何もないし。だから、今度の実施計画を発表するときには、やはり何かこう光を見せてあげないといかんのかなという感じがしてます。そのために来週から始まる土地の利用計画の説明会等があるんでしょうけれども、そうじゃないと1年たってもやり切れないでいる住民、もちろん職員の皆さんもそうだと思いますけれども、明日に希望が見えないと生きる勇気がわからない、幾らハローワークに求人情報がいっぱいあって

も働く人がいないとか、いろんな状況が出てくると思うので、少しでもいいんですよ、何かこう見せてほしいなというところがあります。

そういう中で、町長に聞きたいんですけれども、議会の全協とかの中では仮庁舎の問題だったり消防署の問題だったり、さっきは病院の問題だったりいろんなのがありますけれども、町のグランドデザイン、町長は白いキャンバスに云々かんぬん、海の見える云々かんぬんと話しますけれども、実際自分がイメージしている町というキャンバスの中にどの程度のグランドデザインが今描かれているのか、それを3月末時点では発表しようと思っているのかどうかについて伺いたいと思います。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 東日本交付金事業の要綱が実は1月6日に制定されたところでございます。12月26日にこの復興計画が策定されて、そして交付金要綱を精査しながら、5省庁の40事業について、町内の広範にわたる被災状況、壊滅的な状況をどのように効率よく整備していくかという問題があります。土地区画整理、それから集団移転事業あるいは災害公営住宅、橋、道路、そして産業経済基盤の場所等の確保、水道、下水道、多々あります。その中で、今我々は、2月6日でしたか、9日に国に対して第1次の申請を何とか第1次は申請したと。それで、第2次についても3月末に行うということで、本来であれば復興計画に基づいて町民の皆さんと実施計画についてすり合わせをしながら実施計画をまとめて、絵を描かなければならない。そういういとまがこの2カ月間では残念ながら非常にこの体制では難しかったということで、どこの市町村も似たりよったりなところではないかなと思っております。ただ、そうはいっても、もう1年を経過したということで、何らかの動きを見せなければならないというような私の強い思いもございまして、完成してなくても、町民に対して今町が進んでいる方向について示すべきだということで、3月から説明会をする予定でございます。

それで、ご質問のグランドデザインをどう考えているかについては、いずれ町民を交えた復興計画について、ある程度のそれぞれの集落で、ここは公園、ここは高台移転、ここは住居なんだということがあらあら示され、そして町民もそのことはある程度理解しているのではないかと思います。ただ、今、防潮堤がない中で、いつ住居をどの場所まで建てられるのかということについては、まだ私どもも言明してないということから、先が見えないという状況に町民はあろうかと思います。私は、この防潮堤が今ない中で、ここまでは浸水域、ここまでは建てれるというようなことはなかなか今申し上げにくい。

それはインドネシアの方の津波でもあったように、五、六年後にまた大きな津波が来たということを見ると、軽々にそこに建てさせるというわけにはなかなかいかないだろうと考えております。したがって、建築基準法第39条にある大変危険な場所については、これを早急に国の一括買い上げということについて、ある程度事業によってその場所を買い上げるということがスキームとしてあらわれておりますので、その辺を活用しながらやっていきたいと考えているわけですが、いずにしてもそれを具体的にどうかということのグランドデザインが見えないというお話でございますが、いずれグランドデザインについては復興計画の集落ごとの絵図面でもってああいうまちづくりをしたいなということ、それは住民の皆さんの意向を酌んでそのようにしていきたいと。それで、細かいことというか、具体的などこに避難所、そして公共施設はどうかということについては、さらに町民の皆さんのご意見等も踏まえながら、議会とも相談しながらやっていきたい。私の方の考えとしては、ある程度は持ち合わせてますが、私はいずれ住民の皆さんのご意見等を尊重してまいりたい、そのように考えております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 12月の定例会の繰り返しになるようなところもあるんですが、私はビジョンというのが大事だと思うんです。なるならない、もちろんならないものをなると言うんじや詐欺になってしまうからだけど、ある程度の町がこういうふうには再建していくんだというグランドデザインは出した方がいいと思う。それに合わせて事務方が動いて仕事もするんですよ。1月6日の交付要綱の云々かんぬんについては高齢者のシステム事業も同じですからわかります。国が遅いというスピードもわかります。でも、それを待ってて何かをやろうと思ったら全部おくれるわけですよ。とにかく大槌町は、こういうところ、例えば仮庁舎はここになるんだ、消防署はここになるんだ、学校はここになるんだ的なものを持って、あとは政府の要綱が発表されて、そこに事務方が汗をかくと思うんですよ。それを待っててからだ、やはり関連市町村どこもそうですけれども、何かやっぱり住民が遅いなとか光が見えないなとかというのが現状なんじゃないんでしょうかね。私は、もちろん総務課長、長かったからわかります。制度に詳しいのも十分わかりますけれども、やはり町のトップというのはそういうビジョンを出す。短期的にはこうだと、でもここはなかなかうまくないから、これは5年後なんだということをやったり町民に言って理解をしてもらうことから始まるんだと思います。そうではないと、1年過ぎましたよ。1年過ぎて、今まで黙ってたけど、黙ってられないという

人たちが出てくるかもわからない。そういう人たちに丁寧に説明をしていかないと、町が再建としてならないような気がしますので、復興事業計画の議論の中でもまた申し上げますけれども、それをよろしくお願ひしたいと思います。

あと、必ず議論になるのが、関連事業が何十事業、省庁が何事業あってというふうな話になりますけれども、制度に見合った事業するのがいいのか、それとも町が復興していくための事業を大槌町がつくる方がいいのかですよ。どうしても金を国が握ってるから、査定されて認められなければ予算が来ないからもくあみになるけれども、やっぱり大槌町にはこれが必要だってアピールして、それを予算を勝ち取って、大槌町の目玉としてやっていく方がいいのかなと思います。新聞紙面を見ると、あつちはこんな事業やった、こっちがこんな事業やったというのを住民が見たときに、なら大槌は何やってんのよという話になるわけですよ。だから何かやはり住民が光が見えるものを出していただければいいかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問ですけれども、産業振興の方ですが、震災後すぐいろんなものがあって、中小企業補助金使って仮設の復興、商店街がいろいろ出ましたけれども、これは23年度で終わったんですかね。24年度、例えば23年はなかなか震災でイメージができなかった人とか申し込みをできなかったとかという人たちの声も聞くんですが、24年度もそういう事業というものはあるんでしょうか。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊谷 健君） グループ補助金の方は24年度も継続します。中小企業の仮設店舗、事業所の方は23年度までとなっております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） グループ補助金は予算規模が何十億とかという話で、この間、マストで説明会があって、その後大槌町の人たちといろいろ話した。大槌町が十把一からげになって申請しても多分切られる規模であるということで、何か話を聞くと大槌町の会社の人たちが山田の人と一緒に今何か共同で見積もりをとったり何か事業拡大してるような話を聞くので、どこの市町村がとかという取り組みではないので、大槌町の会社の人たちもそこにはかなり入ってるという話を聞くので、町の方としても支援をしていただければ少しでも通りがよくなるのかなと思いますので、その点についてもお願いします。

あと、震災の雇用創出事業について、基金事業についてですけれども、この間、町の

ホームページで広報して締め切ってヒアリング等行われたようですが、これらについても町の雇用を新たに生むわけなので、新しく起業だとかという話もありますけれども、例えばなんとか商店さんが別な事業をするから、そこに人を雇ってもいいよと、人件費補助があるのであれば雇ってもいいよということであれば、もう少しPRをして、もっともっと拡大ができるのかなと思いますけれども、こういうものを追加していく予定というのはあるんでしょうか。

○議長（阿部六平君） 雇用対策室長。

○雇用対策室長（三浦大介君） お答えします。

議員が言われたとおり、2月6日から2月いっぱい公募の方を行いました。結果の方は9団体12件の提案を受けてございます。現在その審査ということで、今取り組んでいます。あと、今回2月で公募したわけですが、引き続き4月、県の予算関係もございまして、4月、予定では4月、6月にももう一度、再度公募の方を図りたいと考えてございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） ありがとうございます。よろしくお願いします。

9団体12事業とはいえ、新たに雇用を生むわけですから、今まで働かなかった人たちが働くということになれば、そこに生まれる、金払うわけなんで、所得税やらさまざま経済効果も生まれるし、もちろん県の予算もあるでしょうけれども、逆に言ったら大槌町の人たちが1年過ぎて働きたいと思出したと、雇用が拡大したからもう少し上乗せして金けねがというのは全然構わないことだと思うし、県は人材確保については相当の予算を持っていますから、ぜひ言って勝ち取るということで進めていただきたいなど、このように思います。

続きまして、小中一貫校の話ですけれども、最初に新聞に出たのが、住民、我々もそうですけれども、衝撃的なグラフが出たわけですね。吉里吉里も平成29年には小中一貫校として大槌学園になるみたいな記事が載るわけです。ああいう記事を見ると、イメージですよ、私の個人的なイメージで、吉里吉里から学校がなくなるということは、吉里吉里に家を建てたい人たちも学校のないところに家を建てるのかなと見るわけですよ。小中一貫校とかそんな議論ではない。学校のないところに、これから流された人たちが住宅再建する場合にその土地を求めるのかどうかという話になったときに、そうではないような気がしてならないんですよ。そうしたら、負の政策誘導になるんですよ。政

策誘導というのは、ここに明かりが見えて、こっちさ来た方が皆さんいいよと政策誘導するんだけど、こっちさそれやんないよという負の政策誘導になって、吉里吉里の人たちが、例えばですよ、吉里吉里、浪板の人たちが、どうせ学校ねえんだったら、おら町方さ行くかなとかとかって思われたら、内容も何もあったもんじゃないと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（阿部六平君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 学校の再編も地域の活性化なり産業なり定住なりの大きな要素になっていると思いますので、心情的にはまさにそのとおりだと理解してます。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） いずれマスコミさんに出るときをもう少し吟味をしていただきたいと思いますよね。どうしてもそれに飛びつくじゃないですか。これだけ情報が希薄になってるので、毎月来る町報が楽しみだったり、それしかなかったり、テレビから見たり、新聞から見たりするところに頼るわけですが、どうしても出歩く機会がない方々については。なので、何かぼんと出てしまうと我々もほっとしたりとかということがあるので、何かそういう出すときにはやはりきちんと注意をして出していただければなど、そのように思います。よろしくをお願いします。

吉里吉里地区の話しましたけれども、吉里吉里地区だけではなくて、小中一貫校については非常に興味が、さっき阿部議員がおっしゃったとおりですので、これからいろんな、特に吉里吉里、私、地元なので、吉里吉里地区においてはそういう検討協議会をちゃんとつくって、残せ残せではなくて、本当にそれがいいのかどうか、子供たちが少なくなっていくところでもいいのかどうか、あとは町に本当に小中一貫校一つだけでいいのかということもあると思うんですよね。大規模校、本当に一つでいいのか、小規模校があるから、それで選べるとかという話が出てくるんじゃないとか、スクールバスの問題だとかいろんなことが出てくると思うので、時間をかけて議論をしていきたいと、そのように思っております。

運動公園の野球場については、まさしく東梅議員もおっしゃったとおりなので、町の復興計画の中で公営住宅等々にする計画あるのは承知しておりますけれども、そうなのであれば、その前にやはり子供たちの運動場なり遊び場をまずつくってあげてから住宅をつくるというのが普通の流れというか、そうだと思いますので、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） まず、小中一貫校についてでございますけれども、一貫校は一貫教育という教育のカリキュラムの一貫性、先ほど阿部議員にもお話ししましたけれども、教育内容の系統性、適切性、そういったものの一貫教育でして、一つにする、一貫というとは何か1校というようなイメージですけれども、そういうことではございません、中身の問題で。吉里吉里地区におきましても、これまで町の教育環境の適正化ということで、複式解消ということが大きな命題になって進めてまいっておりますので、今後も適正化、適切化という意味ではぜひ話し合いの中にも入って議論させていただきたいと思っておりますので、初めにこうあって、こっちにということではございませんで、その点は理解していただければと思います。

それから、子供たちのことについて、体位体力の低下が心配でございますので、利用できる現在の施設を適切に利用できるような環境を整えてまいりたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） もちろん一貫というのは一つにするなんて思っていないですよね。町のイメージの中で、小中一貫校で大槌学園と吉里吉里校があるみたいなイメージで、そうは思っていないんですけど、ただ、将来的なああやって今生まれている子供の数だとかというのをみられると、どうしても複式にならざるを得ない。いろんな議論があるわけですよ、これからはますますけれども。そういう中で、冷静な判断をしていきたいと思っております。今、教育長の方から子供たちの有意義な運動場についてはそのように考えているということなので、公営住宅が建つのが先で、運動場ができるのが先でないというのだけわかれば、とりあえずはいいので、とにかく子供たちのそういうところを確保していただきたい。

それと、先ほども一般質問の中で出てましたけれども、例えばですよ、町のマップとして栄町とか須賀町の方を緑地とか運動公園にしたいとかというイメージが出てます。それを都市計画だとかいろんな法的な整備は別にして、ここに球場をつくって、ここにサッカー場をつくるというビジョンを打ち出すと、じゃそこに支援しようという団体があるんですよ。各関係協議会でも申し出があるというので、これが一步後手を踏むと、山田も流されてるから、山田の方に支援しましたとか、高田の方に支援しましたとなるので、やはり大槌はビジョンとしてここに野球場をつくりたい、ここに支援してくれる民間団体なり公的補助金ばかり当てにしてても野球場つくるのに大変でしょうから、

民間支援団体の補助金とか助成金もらった方がいいでしょうから、そうやってここにつくんだとか、サッカー場をここにつくるんだとか、資金援助をお願いしたいということで大槌町が構えれば、それなりのものが集まってくるような気がしますけれども、そういう意味で、やはりグランドデザインだとかビジョンだとかというのが大事なのかなという感じがしてますけれども、そのような考えはどうでしょうか。

○議長（阿部六平君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 今言った、そういったスポーツ施設、それから生涯学習施設の配置につきましても、町の復興計画とのそごがないように、調整を図りながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） それでは次に行きますけれども、高齢者対策で第5期の介護保険事業計画で国の政策で目玉が地域包括ケアシステム、それは重々承知しておりますが、それが本当に大槌に合うものかどうかというのは、今後やはり関係団体とか事業者とかを集めた会議もありますので、そこでやはり精査をしていかないといけない問題があるであろうと。どうしても介護保険という制度の中に私もいますけれども、国の制度が本当にこの田舎に合うのかなというイメージがしてます。在宅志向が本当にいいのか、岩手県のみならず、中山間部におけるところが本当にそれでいいのかという思いが常にしてますので、やはり関係事業者を集めたものでたんプランニングをしたりとか提案をしたりした中で議論をしていくということが政策なんだと思いますので、その辺についてはよろしくをお願いします。

あと、サポートセンターとか共同仮設の方で出てましたけれども、定員40名に対して23名、まだ何カ月しかたっていないところなんですけれども、これは想定内の入居率ですか、どうでしょうか。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 想定内かという質問ですけども、前回の12月の委員会の折にもお答えをさせていただきましたが、冬期を迎えまして、ひとり暮らしで心配な方が多分入居するのではないかと。それからまた今町外にいらっしゃる方でお戻りになりたい方がお住まいになるのではないかとということで、そういった方も今般入居されております。また、今後、一定程度やはり枠を確保していくことが非常に重要なことだと思いますので、それをしながら、また先ほどお話し申し上げましたとおり、要介護の方も一部、

可能な範囲でご利用希望があれば配慮してまいりたいと考えておりますので、そのあたりを調整させていただきながら、不足があればまた別途ということもございますので、考えていきたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 今、その要介護認定を受けている人の中から軽度であれば事業者と相談してということですが、その人が入ったときには介護保険として入るんですか、それとも委託事業として入るのでしょうか。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 共同仮設住宅は、あくまでも指定介護事務所ではございますので、運営費の中でとなります。ですので、委託先と十分調整させていただきながらというのはそういう意味です。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 当初、町と協議して計画を立てたときに、共同仮設住宅は一般住宅の延長線上においてですので、介護保険を適用しないということがスタンスの中で一つあったんで、それはやはり守っていかなくちゃならないのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、県立病院についてなんですけれども、高齢者対策で非常に大事なのが県立病院の再建計画、先ほど答弁にもありましたけれども、町長が、いつでしたか、先日、町の医療局からも来て、釜石の医師会長等が入った懇談会みたいなのを振興局で開催されたように聞いてますけれども、そこで何か方向性みたいなものはありましたか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 具体的な方向性についてはまだ話されてはおりませんが、いずれ県医療局とまちづくりとあわせながら、その場所あるいは規模とかということも考えていかなければならないという話はしております。ただ、やはり今、医師不足の中で、病院長もおっしゃられておりますが、なかなか救急ということになれば医者が生活的に束縛されるというような視点から、なかなか集まらないのが現状だということで、救急的な対応がなければ何とか医師確保もあるのではないかなというような考え方等も意見交換をしているわけですが、いずれにしても私の方は先に大槌病院を建ててという話をしたわけですが、会議の中で、それよりもやはり建てた後どうするかと、医師不足を解消するための方策を考えてからというようなこと等も議論を交わしながら、今後の

どういった釜石保健医療圏の中で大槌病院がどうあるべきかということについて議論を重ねておりますが、いずれにしても県医療局とさらに釜石医師会とも意見交換しながら、適切な規模等について話し合いを深めていきたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） もちろん人口も減ってるし、今までの規模が適性なのかどうか、逆に言ったらもっと大きなものが必要になるかを含めて規模的なものも議論は必要でしょうけれども、のど元過ぎればという表現があるように、日にちがたてばたつほど、何か知事も建てる建てると言ったのがそういう同じような機能を残すというように言葉が変わっていったりしたら大変になるので、ぜひそこら辺も積極的にお願いしたいと思っております。

時間もなくなるので進めますけれども、仮設住宅の対応についてですが、先ほど答弁の中で土日も含めてというような表現で回答がありましたが、仮設、支援員の話を知ると土日は休みだと。逆に住民さんの話を聞くと、この前、雪が降ったときに、雪かきしてけねがと言ったら「それはおれらの仕事ではねえ」と言われたと。あとは、土日にオープンしてほしい集会場なのに、役所の職員ではないわけだから、複数いるわけですから、やはり常に365日あけてサポートするというのが本当の支援員のあり方だと思うので、そこら辺は重々ということと、もう一つ、支援員さんに聞いたら「おれではわかんねから役場さ行ってけろ」と言われたと。支援員さんがわからなくても、それはしょうがないと思うんです、いろんな制度だとかを聞く住民もあると思う。そうでなくて、わかりましたと、じゃ聞いてでから答えますと言った方が親切ですよ。役場さ行って聞いてけろと言われると、そのばあちゃんは役場さ行かねばない。じゃ私がかわりに聞いて答えてけっからあしたまたここさ来たんせとしゃべればいいじゃないですか。だからそういうことが、事業というのは人が動くことで、いろんな感情があるんですよ。なので、やはり一たんそういう要綱でスタートはしたけれども、いろんなふぐあいがあるので、例えば定例会的にマネジャー会をやるとか、全員で研修会するとかどうなんだとやっていかないと、何のための支援員だと、給料は高いのにというのがあらかたの不満。というようなこともありますので、ぜひそこら辺はよろしくお願いしたいと思います。答弁はいいです。

あと、仮設住宅の対応についてですけれども、32あいてて25という話ししましたけれども、話を聞くともっともってあいてると言いますよね。だれが確認をして歩いてるん

でしょうか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（菊池 学君） まさに今の地域支援員の方々にそこを歩いていただきまして、現在確認作業を行っているところです。3月中にはその空きぐあいを確認して、入居の実態がないというものであれば退去願うという方向で検討したいと思っております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） ぜひお願いしたいですね。午前中の一般質問でもボランティアさんの泊まる宿泊所がなかったり、町に来た派遣の職員、これから来る職員さんもいるわけで、それが釜石にお願いしてるのが実態だわけですよ。もちろん借りてるというのが実態だわけですよ。そうすればやはり町の中をきちんと精査をして、住民、もともといる住民はもちろん第一優先ですけれども、そうでなくても空いてるような場合にいろんな方々に開放して行って、それこそ交流人口をふやしていくのが町の経済のあり方だというふうに思いますので、そこら辺もきちんと精査をしながらよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、消防ですけれども、欠員の人数がこれだけいると。欠員は以前からあった問題で、震災において殉職された方々もあるし、それで拍車がかかったといひますか、人数的にはそうなんですよね。それで、以前、消防団のアンケートをとったときに、やめたいというのも3割あるんですよ。入りたいと思ひ人が少ないんです。だから、魅力ある消防団であるとか、地域は消防で守っていかなくちゃならないと我々も思ひますけれども、そういった中で、例えば魅力ある消防団、具体的な消防団員確保、今回の24年度予算で条例改正で団員報酬が引き上げだったりありますけれども、出動手当は上がってるけれども、何百円だか上がってますけど、警戒手当が100円のアップというのは、これは魅力的なものなんですかね、どうですか。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） やはり手当につきましては、近隣市町村とのバランスもござひます。出動手当につきましては、特にも出る部分については危険を伴うという、かなりの金額を上げたつもりではあります。通常とまた訓練とは別々にしてありますが、近隣市町村に比べると高いと思ひます。ただ、金額的に500円、600円ではありますけれども、今回の災害における危険度、またこれまでの活動に対する御礼とかその部分も含めて、これからのことも含めてこの金額を上げさせていただいたという状況であります。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 近隣の市町村を見てそうだという話ですけれども、釜石もやはりそうなんですよね。国が出している消防団員の報酬だとか、その基準額だとかを見ると半分にも満たないわけですよ。消防団員の報酬については交付税算入できるんですよ。今の状況がどうなっているかわからないけれども、町の持ち出しが全部というわけではないと思うので、できる限りのことを消防団員にもしてあげればいいのかないという気持ちがありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

町長の施政方針演説の要旨を私も繰り返して何度か読ませていただきましたが、町長が言ったスピード感という文字がなかったり、さっきのふらっと散歩、海が見えてという言葉がなかったりしたところに、何か私は非常に、あれだけスピードとやったのがどうなのかなという気がしたんですけれども、それについては何か町長。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） スピード感については、施政方針に申すべき、語るべきでもない、スピード感は全体的に気持ちの中にあるという意味で、あえて書かない。そして、海の見えるということについては、既に復興計画について町民にも示しているという意味合いから、いずれ今後においては、大変おこなっている部分もありますが、職員一丸、そして議員の皆さんのご指導と、あるいは相談しながら、一体的に町民あるいはいずれ皆さん方と一体感になって進んでいきたいなど、こう思っております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 我々はこうやって議会の場に出てきたり、職員の皆さんと意見交換ができるから、ものすごく努力している姿を見てますし、わかりますけれども、それが住民にどう伝わってるかの方が大事なんだと思ひます。だから、繰り返して言ひますけれども、町のあり方であるだとかというものをぜひ住民の皆さんに少しでも光が見えとか、大槌はこういうふうに変わっていくんだというものをぜひ実施計画の中で少しでもいいから見せれるようなものをまとめていただければなと思ひますし、私もそれについては協力をしていきたいと、このように思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君の質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

あす14日は午後1時30分より再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 午後 3 時 0 0 分

